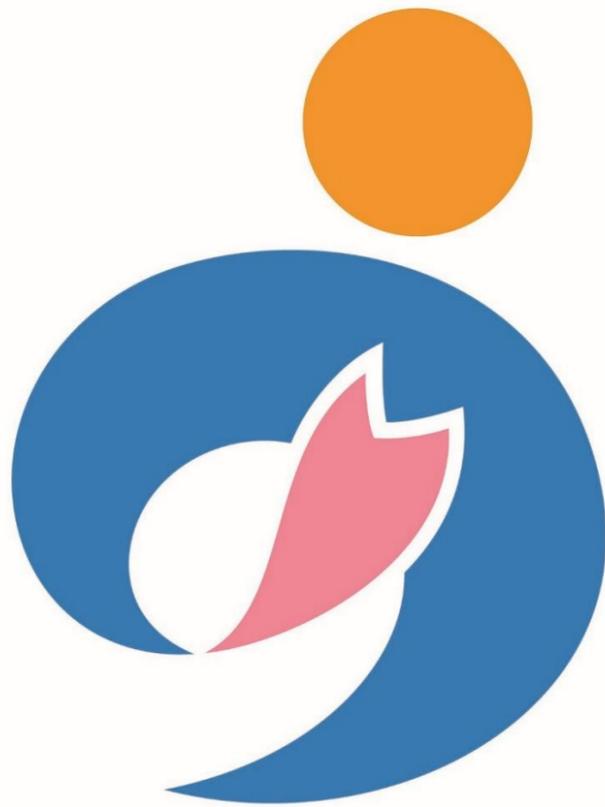


令和8年度 当初 予算事業説明書



福祉政策課



款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計																																																																												
事業名	1-1	社会福祉関係総務管理事業						所属名	福祉政策課																																																																													
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①民生費事務費 ②南部町社会福祉協議会 ③令和8年度に100歳になられる方				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																																																																															
		意図 (対象をどうするか)	①②とも活動に必要な経費を補助し、円滑な運営が行われている。 ③記念品等を贈呈することで、100年という長寿を改めて認識し、ご家族等と喜びを分かち合うことができる機会となっている。				名称	社会福祉法																																																																														
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	①福祉団体への支援により適切な研修及び交流事業が行われることを目指す。 ②地域福祉の体制づくりの強化を目指す。 ③国及び町からの記念品等を贈呈し、広報で紹介する。				URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82001000&dataType=0&pageNo=1																																																																															
		①福祉団体への支援により適切な研修及び交流事業が行われることを目指す。 ②地域福祉の体制づくりの強化を目指す。 ③国及び町からの記念品等を贈呈し、広報で紹介する。				名称	南部町社会福祉協議会補助金交付要綱																																																																															
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	①②各種団体を支援することによって地域福祉の推進が見込まれるため必要である。 ③長きにわたり当町及び国の発展に寄与されたことに対する敬意を表すことができるため必要である。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001034.html																																																																																
	①②各種団体を支援することによって地域福祉の推進が見込まれるため必要である。 ③長きにわたり当町及び国の発展に寄与されたことに対する敬意を表すことができるため必要である。				名称	老人福祉法																																																																																
				前年度予算比±30%以上の理由				非該当																																																																														
比較	前年度	本年度	差引	増減																																																																																		
	36,765 千円	38,109 千円	1,344 千円	3.7 %																																																																																		
<p>【事業内容】 ①②南部町社会福祉協議会が地域福祉及び社会福祉を推進するために行う事業について、活動経費及び事務費等を補助する。 ③令和8年度に100歳になられる方に対し、内閣総理大臣からの祝状及び銀杯をお渡しするとともに、町からも記念品を贈呈することで、ご長寿をお祝いする。</p> <p>【本年度の計画】 ①民生費事務費 1地域共生政策自治体連携機構年会費 50千円 2鳥取県社会福祉協議会町村受託事業負担金 48千円 <u>その他の負担金計 98千円</u></p> <p>②南部町社会福祉協議会 1社会福祉協議会事務局費補助金 ・法人運営に関する、庶務業務・経理業務・財務管理等 ・福祉活動団体への支援・協力</p> <p>2地域福祉推進事業補助金 ・集落での生活課題の把握や相談支援体制の構築 ・いきいきサロン活動支援(買い物ツアー運転手の雇用) 活動中サロン:69サロン、新規開拓サロン:1サロン 再開サロン:1サロン</p> <p>3福祉バス支援事業補助金 ・福祉団体や町関係機関に対する福祉バスの貸し出し</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>対象車両</th><th>走行距離</th><th>備考</th></tr> <tr><td>マイクロバス(28人乗り)</td><td>49,500km</td><td>平成31年納車</td></tr> <tr><td>ワゴン車(9人乗り)</td><td>20,071km</td><td>令和2年納車</td></tr> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th colspan="2">利用回数</th></tr> <tr><td>R5</td><td>107</td></tr> <tr><td>R6</td><td>101</td></tr> <tr><td>R7</td><td>100</td></tr> </table>											対象車両	走行距離	備考	マイクロバス(28人乗り)	49,500km	平成31年納車	ワゴン車(9人乗り)	20,071km	令和2年納車	利用回数		R5	107	R6	101	R7	100																																																											
対象車両	走行距離	備考																																																																																				
マイクロバス(28人乗り)	49,500km	平成31年納車																																																																																				
ワゴン車(9人乗り)	20,071km	令和2年納車																																																																																				
利用回数																																																																																						
R5	107																																																																																					
R6	101																																																																																					
R7	100																																																																																					
<p>・社会福祉協議会事務局費補助金 対象経費 (単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>区分</th><th>R7</th><th>R8</th><th>主な内容</th></tr> <tr><td>人件費</td><td>28,583</td><td>29,360</td><td>職員給与</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>4,588</td><td>4,670</td><td>事務消耗品費等</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>390</td><td>640</td><td>雑費、車輛費</td></tr> <tr><td>計</td><td>33,561</td><td>34,670</td><td></td></tr> </table> <p>・地域福祉推進事業補助金 対象経費 (単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>区分</th><th>R7</th><th>R8</th><th>主な内容</th></tr> <tr><td>いきいきサロン活動助成金</td><td>1,252</td><td>1,270</td><td>助成金</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>100</td><td>100</td><td>旅費交通費等</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,352</td><td>1,370</td><td></td></tr> </table> <p>・福祉バス支援事業補助金 対象経費 (単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>区分</th><th>R7</th><th>R8</th><th>主な内容</th></tr> <tr><td>人件費</td><td>1,284</td><td>1,284</td><td>運転手人件費</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>215</td><td>412</td><td>車輛費等</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>42</td><td>42</td><td>租税公課等</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,541</td><td>1,738</td><td></td></tr> </table> <p>対象者数の推移 (単位:人、円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>区分</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> <tr><td>男性</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>女性</td><td>6</td><td>9</td><td>8</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7</td><td>9</td><td>9</td></tr> <tr><td>支給額</td><td>42,000</td><td>53,707</td><td>61,380</td></tr> </table>											区分	R7	R8	主な内容	人件費	28,583	29,360	職員給与	事務費	4,588	4,670	事務消耗品費等	事業費	390	640	雑費、車輛費	計	33,561	34,670		区分	R7	R8	主な内容	いきいきサロン活動助成金	1,252	1,270	助成金	事務費	100	100	旅費交通費等	計	1,352	1,370		区分	R7	R8	主な内容	人件費	1,284	1,284	運転手人件費	事業費	215	412	車輛費等	事務費	42	42	租税公課等	計	1,541	1,738		区分	R5	R6	R7	男性	1	0	1	女性	6	9	8	合計	7	9	9	支給額	42,000	53,707	61,380
区分	R7	R8	主な内容																																																																																			
人件費	28,583	29,360	職員給与																																																																																			
事務費	4,588	4,670	事務消耗品費等																																																																																			
事業費	390	640	雑費、車輛費																																																																																			
計	33,561	34,670																																																																																				
区分	R7	R8	主な内容																																																																																			
いきいきサロン活動助成金	1,252	1,270	助成金																																																																																			
事務費	100	100	旅費交通費等																																																																																			
計	1,352	1,370																																																																																				
区分	R7	R8	主な内容																																																																																			
人件費	1,284	1,284	運転手人件費																																																																																			
事業費	215	412	車輛費等																																																																																			
事務費	42	42	租税公課等																																																																																			
計	1,541	1,738																																																																																				
区分	R5	R6	R7																																																																																			
男性	1	0	1																																																																																			
女性	6	9	8																																																																																			
合計	7	9	9																																																																																			
支給額	42,000	53,707	61,380																																																																																			
<p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7 報償費</td> <td>78</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8 旅費</td> <td>11</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10 需用費</td> <td>58</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11 役務費</td> <td>66</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18 負担金補助及び交付金</td> <td>36,552</td> <td>37,876</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>36,765</td> <td>38,109</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>36,765</td> <td>38,109</td> <td>計</td> <td>36,765</td> <td>38,109</td> </tr> </table>											款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					7 報償費	78	90					8 旅費	11	19					10 需用費	58	58					11 役務費	66	66					18 負担金補助及び交付金	36,552	37,876		一般財源	36,765	38,109					計	36,765	38,109	計	36,765	38,109																				
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																
				7 報償費	78	90																																																																																
				8 旅費	11	19																																																																																
				10 需用費	58	58																																																																																
				11 役務費	66	66																																																																																
				18 負担金補助及び交付金	36,552	37,876																																																																																
	一般財源	36,765	38,109																																																																																			
	計	36,765	38,109	計	36,765	38,109																																																																																

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	7	福祉センター管理事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①総合福祉センターしあわせ・総合福祉センターいこい荘 ②町民				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	①社会福祉活動及び健康増進の拠点となっている。 ②施設機能を活用し健康増進、福祉の向上が保たれている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	各種教室の開催、併設介護サービスの適正運営、参入団体、地域振興協議会などの行事やイベントで活用することで、地域住民の健康増進と安心かつ健やかな生活を提供する。				名称	南部町総合福祉センター条例		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	老朽化に伴う施設設備の修繕が増加傾向にあるため、指定管理者と協議し計画的に修繕を行う。 計画的なメンテナンスのために日常定期的な点検を図る。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000497.html		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	79,654 千円	74,387 千円	△ 5,267 千円	△ 6.6 %	非該当					

1.総合福祉センターいこい荘の施設管理

【事業内容】

指定管理者…特定非営利活動法人 南部町総合型地域スポーツクラブ(スポNetなんぶ)

指定期間……令和6年4月1日から令和9年3月31日(3年間)

指定管理料…19,080,000円(19,080千円)

積算根拠…施設の管理に係る人件費、光熱水費、備品購入費、賃借料、研修費等

【本年度の計画】

いこい荘の適正管理 社会福祉施設の適正管理、指定管理契約に基づく施設修繕の実施

予算内訳

単位:千円

細節	内容	予算
施設修繕料	天井LED化取替工事(会議室)	180
	天井LED化取替工事(介護支援センター)	598
	天井LED化取替工事(浴室)	822
	通路埋込型LED照明器具取替工事	187
火災保険料	建物災害共済継続委託分担金(いこい荘103,609円+会見ドーム55,026円)	159
指定管理料	令和8年度分指定管理料	19,080

2.総合福祉センターしあわせの施設管理

【事業内容】

総合福祉センターしあわせの施設管理、指定管理を委託し実施(平成26年度から委託3期目)

指定管理者…特定非営利活動法人 南部町総合型地域スポーツクラブ(スポNetなんぶ)

指定期間……令和4年4月1日から令和9年3月31日(5年間)

指定管理料…39,881,000円(39,881千円)

積算根拠…施設の管理に係る人件費、光熱水費、備品購入費、賃借料、研修費、外部講師費、車両費等

【本年度の計画】

しあわせの適正管理 社会福祉施設の適正管理、指定管理契約に基づく施設修繕の実施

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-2-1	福祉センター管理事業債(緊急防災・減災事業債)	4,000	15,000	10 需用費	24,752	15,109
21-1-2-1	福祉センター管理事業債(公共施設等適正管理推進事業)	12,300	0	11 役務費	522	317
21-1-2-1	福祉センター管理事業債(脱炭素化推進事業債)	3,100	0	12 委託料	54,380	58,961
	一般財源	60,254	59,387			
	計	79,654	74,387	計	79,654	74,387

事業名	7	福祉センター管理事業	所属名	福祉政策課
-----	---	------------	-----	-------

指定管理料増額理由

- ①鳥取県における最低賃金が令和7年10月4日適用で1,030円に引き上げられたことに伴い、指定管理受託者である特定非営利活動法人南部町総合型スポーツクラブの職員の給与改定を行ったため。
(3,570千円増)
- ②猛暑による影響並びに政府の支援策終了等による電気代の高騰、国際情勢・円安による燃料価格の高騰によるガス代の高騰による光熱水費の増加を見込んだため。
以上の理由により、総合福祉センターしあわせの指定管理料の増額を行う。
(6,954千円増)
- ③ ①②に係る租税公課 (357千円増)

指定管理料 29,000千円+増額10,881千円=39,881千円

予算内訳

単位:千円

細設	内容	予算
施設修繕料	PBP-2ポンプ取替	756
	ES-1ポンプ取替	967
	プール男女更衣室・風呂男女更衣室簾マット張替	1,122
	階段・2階フロアマット張替/1階ロビーフローリング修繕	366
	デイサービス天井修繕/デイサービス勝手ロドアノブ・鍵取替	
	1階男子トイレ改修工事(洋式化)	575
	1階女子トイレ改修工事(洋式化)	575
	2階女子トイレ改修工事(洋式化)	575
	電話機器及び通信設備更新	4,185
	2階風呂浴室引き戸改修工事	2,706
	温湿度調整及びインバーター交換修理	1,500
	火災保険料	建物災害共済継続委託分担金
指定管理料	令和8年度分指定管理料	39,881

(参考)

しあわせ 昇温用・給湯用ヒートポンプチラー修繕状況

単位:円

区分	昇温用(7台)	給湯用(3台)	決算額
R元		R3-2修繕、R-4更新	9,493,200
R2	R1-1、R2-1、R2-2修繕		3,919,300
R3	R1-1、R1-3更新		18,920,000
R4	R1-2、R2-2更新		18,480,000
R5	R2-3、R2-4更新	R3-1更新	33,594,000
R6	R2-1更新		11,528,000
R7		R3-2修繕	1,166,000

年次的な修繕の実施により、令和8年度は修繕箇所はなし。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計																																																	
事業名	8	あいのわ銀行運営事業						所属名	福祉政策課																																																		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	社会福祉協議会				総合計画における位置づけ																																																				
		意図 (対象をどうするか)	自助・互助・互恵の精神に基づき、住民相互の助け合いと信頼による共生のまちづくりを推進している。				⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																				
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	必要な方がサービスを利用できるよう周知を行い、十分なサービスが提供できるよう協力会員の増加に努める。				根拠法令・要綱等																																																				
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けるために必要な社会資源のひとつとなっている。				名称 南部町あいのわ銀行設置条例 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000259.html 名称 南部町あいのわ銀行運営事業実施要綱 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001010.html 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由																																																				
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当																																																						
	1,618 千円	1,230 千円	△ 388 千円	△ 24.0 %																																																							
【事業内容】																																																											
「あいのわ銀行」の運営について、地域福祉の推進を担う南部町社会福祉協議会に運營業務を委託する。 委託業務:事業の啓発、福祉教育の推進、会員の登録及び研修、生活支援サービスの提供、口座管理など。 (主な生活支援サービスは、移送サービス、ゴミの分別・ゴミ出し、外出時の介助、配食サービスなど)																																																											
【本年度の計画】																																																											
1 協力会員、利用会員増への取り組み 民生児童委員協議会の定例会やいきいきサロン・100歳体操の場等へ出かけ、制度の説明を行う。																																																											
2 あいのわ支え合い講座の開催 活動にあたっての知識を深めていただくことを目的に、地域でできる活動に参加していただける方を対象に福祉教育を推進する。																																																											
3 運営委員会の開催 年2回程度、必要により随時開催。																																																											
主な支出内容 (単位:千円)																																																											
区分	R7	R8	主な内容																																																								
事業費	523	523	保険料支出 車両費 等																																																								
事務費	1,197	707	諸謝金 消耗品 印刷製本費 通信運搬費 システム保守料 利用料町納付金 等																																																								
計	1,720	1,230	負担金を含む事業費																																																								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> (歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円) </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-2-2-4</td> <td>あいのわ銀行負担金</td> <td>102</td> <td>102</td> <td>12 委託料</td> <td>1,618</td> <td>1,230</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>1,516</td> <td>1,128</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>1,618</td> <td>1,230</td> <td>計</td> <td>1,618</td> <td>1,230</td> </tr> </tbody> </table>											款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	12-2-2-4	あいのわ銀行負担金	102	102	12 委託料	1,618	1,230																							一般財源	1,516	1,128					計	1,618	1,230	計	1,618	1,230
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																					
12-2-2-4	あいのわ銀行負担金	102	102	12 委託料	1,618	1,230																																																					
	一般財源	1,516	1,128																																																								
	計	1,618	1,230	計	1,618	1,230																																																					

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計																																																																																											
事業名	9	民生児童委員協議会助成事業						所属名	福祉政策課																																																																																												
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町民生児童委員協議会				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり																																																																																														
		意図 (対象をどうするか)	活動に必要な経費を補助し、円滑な運営が行われている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																																																																																														
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	運営に係る経費を補助し、協議会の運営全般の支援を行うことを目指す。				名称	民生委員法																																																																																													
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	本団体の活動を支援及び補助することで、地域福祉の推進が見込まれるため必要である。				URL	https://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/minseihin01/02a.html																																																																																													
比較	前年度	本年度	差引	増減		名称	南部町民生児童委員協議会補助金交付要綱																																																																																														
	1,243 千円	1,243 千円	0 千円	0.0 %		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001061.html																																																																																														
<p>【事業内容】 民生児童委員協議会の活動経費及び事務費等を補助する。 民生委員 … ・厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員(任期:3年、再選可)であり、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」、また高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などの役割を果たす方。 ・36人(定員) おおよそ70世帯から200世帯ごとに1名配置</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>1 総会・定例会等の開催 ・予算決算の作成や役員の変更を目的として、年2回総会を開催する。 ・民生委員同士の連携や情報交換のため、月1回定例会を開催する。</p> <p>2 専門知識を習得するための研修等の開催 ・定例会や各専門部会で実施し、活動に必要な知識を習得するための研修を企画し、運営を支援する。</p> <p>3 民生委員の活動の支援 ・民生委員が行う日常的活動への支援として、関係機関への取次や各種マニュアル等の整備を適宜行う。</p> <p>4 視察研修の実施 ・民生委員活動の資質向上や知見の獲得を目的として、県内外の福祉施設あるいは団体へ視察研修を年1回実施する。</p> <p>5 他市町村民生児童委員協議会との交流 ・他市町村民生児童委員協議会との意見交換や視察受入れを積極的に行う。</p> <p>主な支出内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>R7</th><th>R8</th><th>主な内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議費</td><td>8</td><td>8</td><td>総会茶菓料</td></tr> <tr> <td>事務費</td><td>112</td><td>110</td><td>日当 視察研修宿泊費 事務諸費 等</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>1,343</td><td>1,345</td><td>研修旅費 委員活動費 専門部会活動費 資料費 消耗品費 等</td></tr> <tr> <td>負担金</td><td>189</td><td>189</td><td>県・西部負担金</td></tr> <tr> <td>予備費</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,653</td><td>1,653</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th><th>節</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>1,243</td><td>1,243</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>一般財源</td><td>1,243</td><td>1,243</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>1,243</td><td>1,243</td><td>計</td><td>1,243</td><td>1,243</td></tr> </tbody> </table>											区分	R7	R8	主な内容	会議費	8	8	総会茶菓料	事務費	112	110	日当 視察研修宿泊費 事務諸費 等	事業費	1,343	1,345	研修旅費 委員活動費 専門部会活動費 資料費 消耗品費 等	負担金	189	189	県・西部負担金	予備費	1	1		計	1,653	1,653		款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					18 負担金補助及び交付金	1,243	1,243																																					一般財源	1,243	1,243					計	1,243	1,243	計	1,243	1,243
区分	R7	R8	主な内容																																																																																																		
会議費	8	8	総会茶菓料																																																																																																		
事務費	112	110	日当 視察研修宿泊費 事務諸費 等																																																																																																		
事業費	1,343	1,345	研修旅費 委員活動費 専門部会活動費 資料費 消耗品費 等																																																																																																		
負担金	189	189	県・西部負担金																																																																																																		
予備費	1	1																																																																																																			
計	1,653	1,653																																																																																																			
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																															
				18 負担金補助及び交付金	1,243	1,243																																																																																															
	一般財源	1,243	1,243																																																																																																		
	計	1,243	1,243	計	1,243	1,243																																																																																															

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	11	ひきこもり支援事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①ひきこもりの方 ②ひきこもりの方のご家族等 ③全町民				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	①ひきこもり状態にある方がその人らしく地域で安心して生活している。 ②ひきこもりの方のご家族等が地域で孤立することなく社会と繋がっている。 ③ひきこもりを正しく理解している。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	ひきこもり問題の解決に向けて、ひきこもり状態にある本人や家族等が適切な支援を受けられるように相談支援を充実するとともに、地域で孤立することのないように地域全体でひきこもりに対する正しい理解を深める。				根拠法令・要綱等 名称 生活困窮者自立支援法 URL https://laws.e-gov.go.jp/law/427M60000100016			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	ひきこもりへの理解が深まり社会とのつながりにくさを抱えた人が生活しやすくなる。啓発活動や研修会を開催することで、関係機関への相談件数が前年度より増加する。				名称 子ども・若者育成支援推進法 URL https://laws.e-gov.go.jp/law/421AC0000000071 前年度予算比±30%以上の理由 非該当			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	5,395 千円	5,384 千円	△ 11 千円	△ 0.2 %						
<p>【事業内容】 ひきこもり問題の解決に向けて、ひきこもり状態にある本人やご家族等が適切な支援を受けられるように相談支援を充実するとともに、地域で孤立することのないように地域全体でひきこもりに対する正しい理解を深める。</p> <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握 地区担当保健師が家庭訪問によりひきこもり状態にある方のおられる世帯状況の把握を行い、必要な支援に繋げる。 併せて、訪問した家庭には相談窓口等のチラシを配布し周知する。 ・ひきこもりに関する相談窓口、いくら郷についての啓発 ホームページ・広報等により周知を行う ・ひきこもりサポーター養成研修 ひきこもり本人やそのご家族を理解し、地域で支えることのできる人材を育成する。 講師謝金:有識者@15,000円×1時間×2人、公認心理師@5,000円×1時間×1人 計35,000円 印刷製本費 20,000円 ・ひきこもり支援調整会議(事例検討)の開催 年3回 ひきこもり支援対象者の支援方針等について関係者で検討を行う。 精神科医派遣委託料 18,700円×3回=56,100円 ・ひきこもり支援ステーションの設置(いくら郷へ委託) 《委託料の目的》 施設運営や事業実施はひきこもり支援に実績があり必要な専門職の配置が可能な社会福祉法人伯耆の国に委託し、専門職による相談支援が行える体制や、居場所づくり、ひきこもり支援のネットワークの充実を図る。 ひきこもり支援ステーション業務委託料 5,272千円 <p>＜歳入＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国庫補助1/2) 5,272千円×1/2=2,636千円 <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p>										
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
14-2-2-1	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金				2,636	2,636	1 報酬	46	35	
							10 需用費	20	20	
							12 委託料	5,329	5,329	
	一般財源				2,759	2,748				
	計				5,395	5,384	計	5,395	5,384	

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	12	みんなで創る共生社会実現事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①地域振興協議会及び地域振興区の方々 ②生活支援体制を考える会(協議体)の委員				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	①地域に暮らすだれもが住み慣れた地域で安心して日常生活を営み、自分らしく活躍できる地域社会を実現している。 ②住民同士の助け合い、支え合いの仕組みを創っている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①地域福祉を推進し地域振興協議会の福祉機能の強化を図る。 ②地域の支え合いを強化するための新たな資源を開発する。				名称	社会福祉法第4条、第107条		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・社会的孤立を背景に、生活課題が複雑化・深刻化するとともに、潜在化する傾向が強まっている。 ・社会福祉サービスでは、地域の課題を受けとめきれないことから地域福祉を推進する。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC0000000045#Mp-Ch_10-Se_2-At_107		
						名称	南部町集落支援員設置要綱			
						URL	https://srb.gyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView			
						名称	南部町生活支援コーディネーター及び協議体設置事業実施要綱			
						URL	https://srb.gyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView			
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		4,126 千円	3,351 千円	△ 775 千円	△ 18.8 %					
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部町地域福祉推進計画(第2期計画)が目指す姿と基本理念「みんながいきいきと活躍し、心をつないで支え合う共生のまちづくり」を実現するため、計画の進行管理と運用を行う。 第2期南部町地域福祉推進計画(計画期間 令和8年4月から令和13年3月) 人口減少、少子高齢化、担い手不足などの将来に備え、地域とのつながりや支え合い中で尊厳ある生活が続けられるような仕組みを創っていく。 供給側の視点からサービス提供を行う社会福祉の視点でなく、住民側の視点で事業を展開する地域福祉の視点から福祉のまちづくりを展開する。 <p>【本年度の計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域福祉推進計画の実現(重点取組1の「地域振興協議会の福祉機能強化」に向けた取り組み) <ol style="list-style-type: none"> 地域振興協議会への支援 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興協議会に地区担当職員を2名配置(計14名)し訪問及び福祉推進事務局会議などへ参加 庁内関係課、福祉コーディネーターとのミーティング、進捗会議(6回/年) 『南部町地域福祉推進計画』の進捗管理を行うため委員会を開催する。(1回/年) (地域福祉推進計画の定例ミーティングフロー 裏面参照) 福祉機能の強化に向けた地域の支え合いの仕組みづくり <p>集落や地域振興区単位での地域支援並びに地域福祉に関する活動の活性化を図るため、福祉コーディネーターを地域振興協議会に配置し、常設型サロン活動や見守り・生活支援活動等、福祉活動部門の体制充実を図る。 福祉コーディネーターの人材育成、連絡調整等は社会福祉協議会と連携して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員 3名継続(南さいはくR4.10～、あいみ手間山R5.4～、天津R6.4～) 学びの場(研修、住民懇談会・講演会など)の開催 <p>地域全体で福祉について考え、支え合う気持ちを育み、地域福祉に関する意識を醸成するための学びの場を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 八頭町との相互連携(令和5年度から4年目) 地域福祉推進計画の実現にむけたまちづくりを展開する自治体と学び合いの機会を設定 視察研修、「八頭町×南部町つながり合い、支え合いのまちづくり活動発表会」の開催 イ 全国サミットへの参加 全国の好事例を学び、関係者との交流を通じ、町における地域福祉の推進の参考にする。 第8回地域共生社会推進全国サミット(大阪府泉佐野市) 										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
20-5-5-1	介護予防地域支援事業交付金	3,000	3,000	1 報酬	314	125				
				7 報償費	36	36				
				8 旅費	129	108				
				10 需用費	606	41				
				11 役務費	11	11				
				12 委託料	3,000	3,000				
				13 使用料及び賃借料	30	30				
	一般財源	1,126	351							
	計	4,126	3,351	計	4,126	3,351				

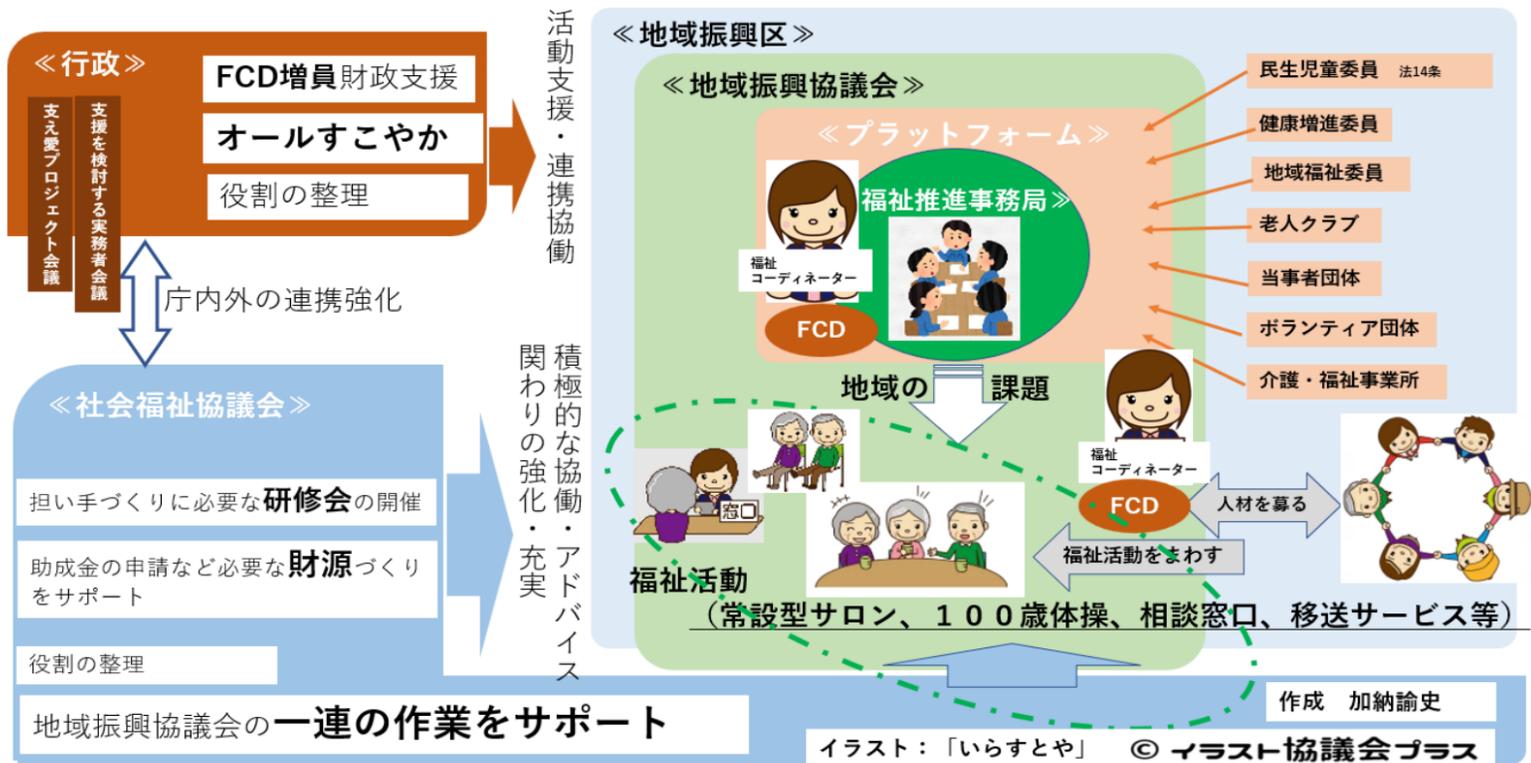
2 生活支援体制整備事業（委託料3,000千円）

- (1) 生活支援コーディネーター（社会福祉協議会へ委託）
主に高齢者等の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、資源開発（不足するサービス創出・担い手養成・高齢者等が活動する場の確保等）、ネットワーク構築（関係者間の情報共有・連携体制づくり等）、地域支援ニーズとサービス提供主体のマッチングのコーディネート業務を行う。
- (2) 協議体（生活支援体制を考える会）の開催
生活支援、介護予防サービス体制整備にむけて、生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体らが参画し、定期的な情報の共有・連携強化の場を設置する（2回/年）。

地域振興協議会の福祉機能の強化（モデル地区事業）

地域の生活課題（ニーズ）を把握し、福祉推進事務局で話し合い、地域のつながりを持って福祉活動につなげる。地域の方々の協力により福祉活動をすすめていく。福祉コーディネーターは、調整する役割
地域福祉とは、つながり合い・支え合い、地域福祉計画とは、つながり合い・支え合いのしくみづくり。
地域福祉を切り口に、まちづくりを進めていく。

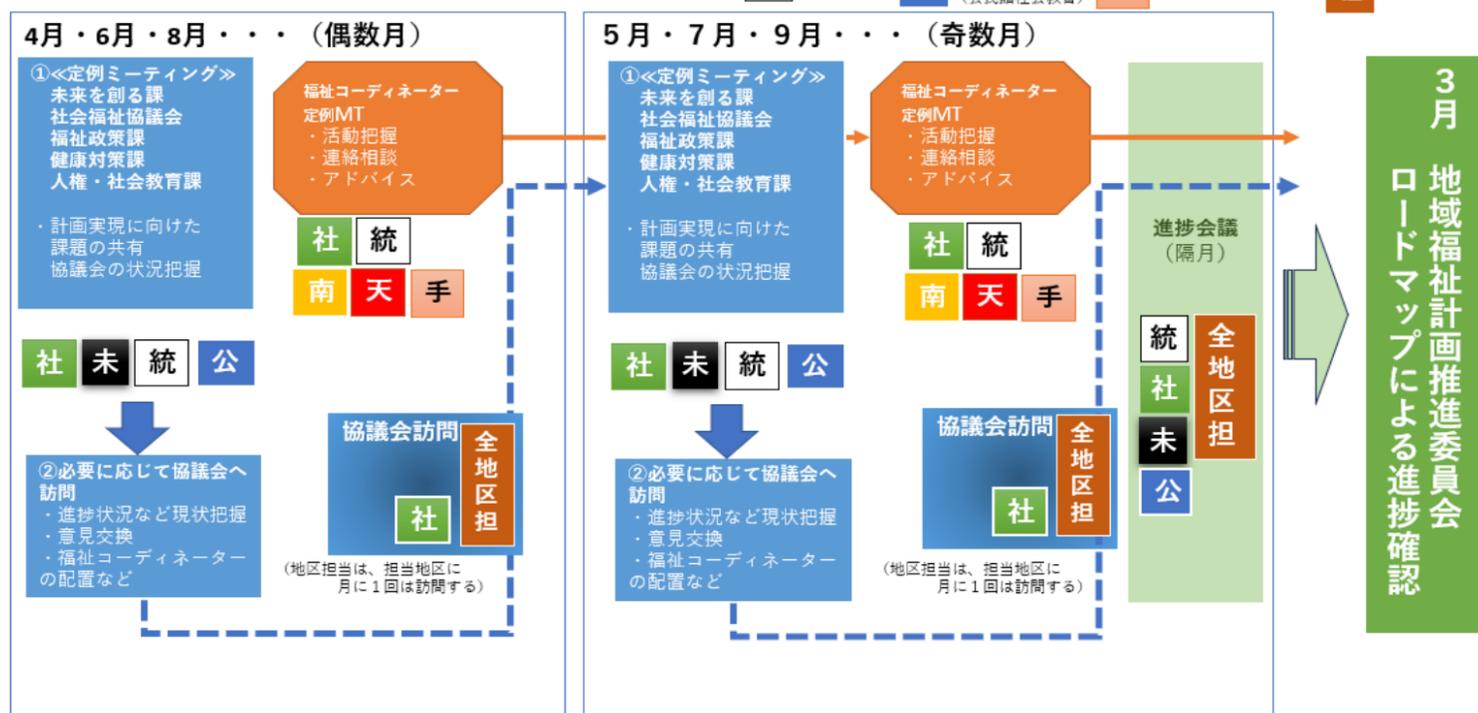
重点取組 1 地域振興協議会の福祉機能の強化 ～安心して暮らし続けられる地域を目指し地域福祉推進計画の実現へ～



地域福祉推進計画の定例ミーティングフロー：計画実現に向けたPDCAによる情報共有、進捗管理

地域福祉推進計画の定例ミーティングフロー 福祉政策課

- ・ 毎月の定例MTで課題共有し、協議会をローリング
- ・ FCDと活動を共有し福祉機能強化につなげる
- ・ 隔月の進捗会議で情報共有し、年度末に確認



款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	15	生活困窮者自立支援事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①生活困窮、被保護の方、②町民				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	①様々なサービスや関係機関につなげるにより、早期に自立した生活が営めるようになっている。 ②集落の現在を見える化ができています。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①金銭管理が困難な被保護者の方を対象として、日常生活が自立して営めるよう支援する。 ②集落の現状、地域の実情を把握ができる。				名称	生活困窮者自立支援法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	生活困窮の方の多くは、自立相談支援と家計改善の支援を一体的に行うことで、経済的に安定した日常生活を送ることができる。また、地域住民自らが集落の未来について考えていくことができる。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000105		
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称					
	17,985 千円	18,897 千円	912 千円	5.1 %	URL					
【事業内容】						前年度予算比±30%以上の理由				
生活困窮者自立支援制度において、生活困窮の方の経済的自立のみならず日常生活の自立、地域との関わりをもって生活を営めるような支援ができ、生活保護受給に至る前の困窮状態からの早期自立を支援する事業を実施する。						非該当				
① 自立相談支援事業 生活困窮の方の相談窓口である『生活サポートセンターなんぶ』において、相談支援員が、自立生活にむけた支援を行う。										
② 家計改善支援事業 家計改善支援員(ファイナンシャルプランナー等)が専門的な助言、指導等を行い、生活が困窮している方の家計改善ができるように支援する。										
③ 地域における共助の基盤づくり事業 集落のアセスメントシートを住民の皆さんと作成し、それぞれの集落が持つ現在、未来についてのあり方を考える。R7年度からの5年間計画で実施する2年目。										
④ 住居確保給付金事業 離職等により、住宅を失った生活困窮の方に対して、家賃相当の給付金(原則3か月)を支給する。										
①～③については、南部町社会福祉協議会への委託。 ④については相談支援窓口を通じて南部町で申請受付、支給。										
【本年度の計画】										
<歳出>										
需用費 消耗品 5千円										
委託料										
①自立相談支援事業 6,000千円										
②家計改善支援事業 7,700千円(うち被保護者分 250万)										
③地域における共助の基盤づくり事業 5,060千円						合計 18,760千円				
扶助費										
④住居確保給付金事業										
44,000円×3か月分×1名=132,000円						132千円				
<歳入>										
① 重層的支援体制整備事業交付金(包括的相談支援事業分) 6,000千円×3/4=4,500千円										
② 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(生活困窮者分) 3,000千円×2/3=2,000千円										
" (被保護者分) 2,500千円×2/3=1,666千円										
③ 重層的支援体制整備事業交付金(地域づくり事業分) 5,060千円×1/2=2,530千円										
④ 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 132千円×3/4=99千円										
(歳入内訳 単位:千円)						(歳出内訳 単位:千円)				
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
14-1-1-1	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金				99	99	10 需用費	5	5	
14-2-2-1	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金				3,547	3,666	12 委託料	17,848	18,760	
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金				6,803	7,030	19 扶助費	132	132	
	一般財源				7,536	8,102				
	計				17,985	18,897	計	17,985	18,897	

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	17	多機関協働・アウトリーチ等事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①複雑・複合化した課題を抱える方 ②多機関協働・アウトリーチ等事業事業者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①複雑・複合化した課題を抱える方が支援を受け社会との関係を回復している。 ②課題解決に向けた包括的な支援を行っている。					⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①複雑・複合化した課題を抱える方を把握し、社会とのつながりを回復するための支援を促す。 ②多機関協働事業者は、複雑・複合化した課題の支援にむけ調整役となり、アウトリーチ等事業者は、対象者へのつながりづくりを支援する。					名称	社会福祉法	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	個人が抱える複雑・多様な生きづらさやリスクが顕在化し、社会的孤立などの貧困の社会課題化、8050問題など複合的な課題や複雑化した課題がみられる。					URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC0000000045	
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	722 千円	722 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するため、以下の3つの支援の内容とした重層的支援体制整備事業を実施する。

このうち、相談支援(多機関協働及び支援プラン、アウトリーチ事業)について実施する。

①相談支援・・・本人・世帯の属性に関わらず受け止める相談支援

多機関協働事業及び支援プラン、アウトリーチ等事業

②参加支援・・・本人・世帯の状況に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供する

③地域づくりに向けた支援・・・地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援

※歳入：重層的支援体制整備事業交付金
区分：多機関協働事業等
負担割合： 国1/2、県1/4

【本年度の計画】

1 事業の詳細

(1)多機関協働事業及び支援プランによる支援の実施

内容：複合課題を抱える相談者に関係する支援機関との関係を調整する。

支援対象者：複雑複合化した課題を抱え単独の支援機関では対応が難しく各種支援機関との役割分担、支援の方向性の整理が求められる方。

支援の展開：相談受付(アウトリーチからの相談含む)、アセスメント、プラン作成、支援の実施

実施事業者：行政職員(統括責任者、保健師、社会福祉士、総合相談担当など)

(2)アウトリーチ等事業の実施

内容：支援が必要な人に適宜、訪問によって支援を届ける。

支援対象者：複数の分野にまたがる複合的な課題を抱えているために、自ら支援を求めることのできない人や支援につながることに否定的な方など。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	361	361	12 委託料	722	722
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	180	180			
	一般財源	181	181			
	計	722	722	計	722	722

事業名	17	多機関協働・アウトリーチ等事業	所属名	福祉政策課
-----	----	-----------------	-----	-------

支援の内容: 支援機関、地域住民等からの情報収集、訪問等による事前調整、関係性構築に向けた支援、家庭訪問及び同行支援
 実施事業者: 行政職員(地域包括支援センター、スクールソーシャルワーカー等)
 委託事業者(社会福祉協議会CSW、伯耆の国CWなど)

2 委託する事業について
 アウトリーチ等事業について、行政と専門的知識と経験を有する事業者と連携し実施するため事業の一部を委託する。

(1) 名称

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業(社会福祉法第106条の4第2項第4号)

(2) 業務内容

支援対象者に対して、アウトリーチ等による実態の把握を行いながら信頼関係を構築し、適切な支援機関につなぐことを目指す。

(3) 主な内容

- ・支援対象者の情報の収集
- ・町が開催する支援会議等の参加し、支援対象者の選定、支援プラン等の協議
- ・定期的な支援プランの妥当性の確認及び見直し等の協議
- ・支援プランに基づく家庭訪問
- ・支援を行う中で必要に応じた町への報告
- ・町が指定する研修への受講

(4) 委託費用等

(例: ひと月10回訪問、支援対象者と面談、同行支援月5回、5人のプランを作成し会議へ諮る)

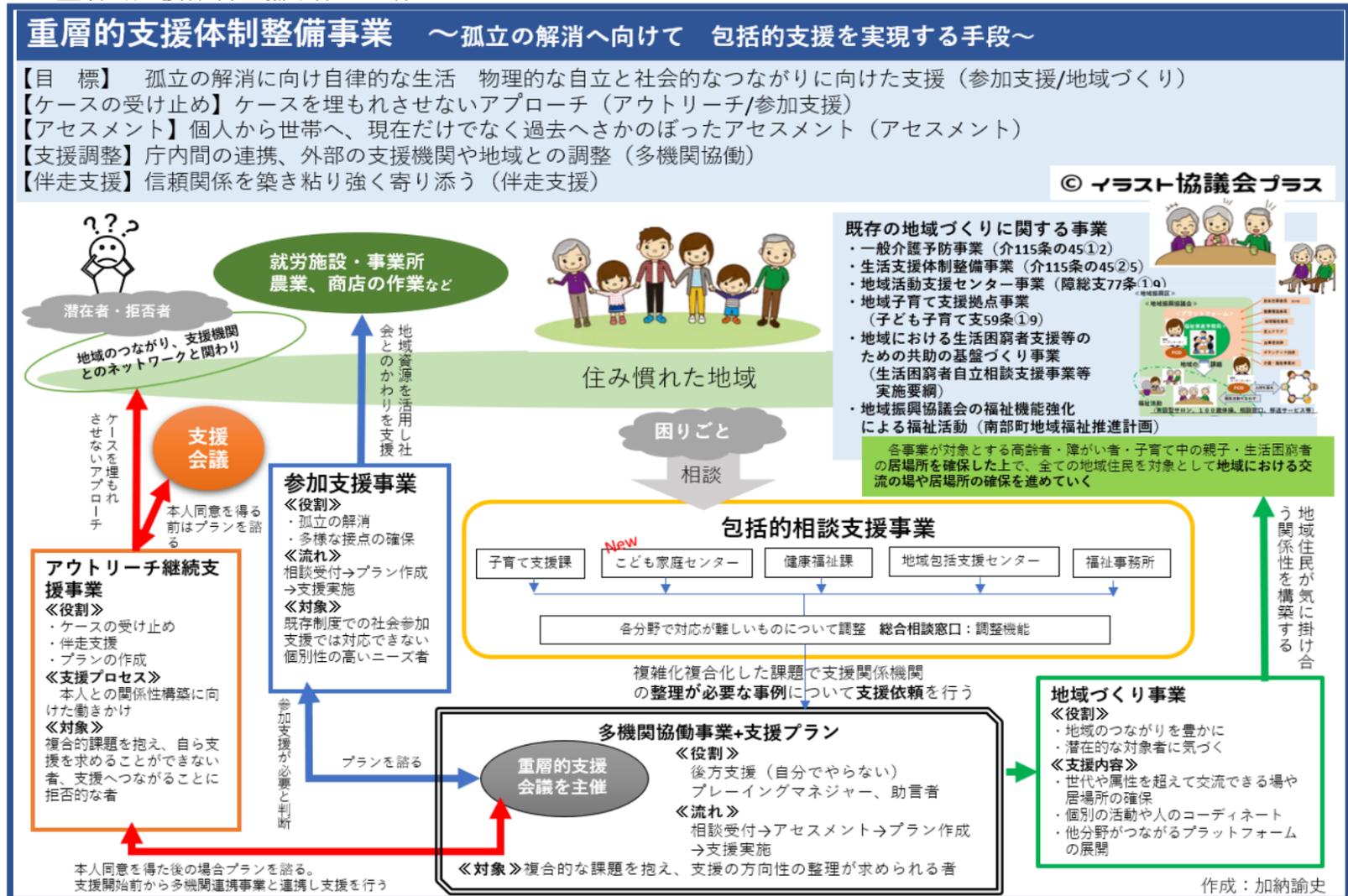
- ・訪問(@1,000円/回×12月)
 - ・面談又は同行支援(同一者、同一日は1回) @1,500円/回×5回×12月
 - ・管理(訪問並びに面談同行支援に該当しない業務) @4,000円×12月
 - ・プラン作成 @4,000円/回×5人
 - ・諸費用(電話、消耗品等) 50,000円/年
- 小計 360,800円/1委託事業者あたり(税込み)≒361千円

2事業者に委託を想定

(南部町社会福祉協議会(コミュニティソーシャルワーカー)、伯耆の国(社会福祉士))

合計 721,600円(税込み)≒722千円

3 重層的支援体制整備事業の全体イメージ



款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	18	参加支援事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①既存の社会参加制度では対応できない方 ②参加支援事業事業者				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	①既存の社会参加制度では対応できない方が地域の社会資源などを活用し社会とつながっている。 ②社会とのつながり作りに向けた支援を行っている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①既存の社会参加制度では対応できない方を把握し、社会とのつながりを回復するための支援を促す。 ②社会参加事業者は、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。				名称	社会福祉法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	個人が抱える複雑・多様な生きづらさやリスクが顕在化し、社会的孤立などの貧困の社会課題化、8050問題など複合的な課題や複雑化した課題がみられる。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/326AC0000000045		
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	3,770 千円	3,770 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するため、以下の3つの支援の内容とした重層的支援体制整備事業を実施する。

このうち、参加支援事業について実施する。

- ①相談支援・・・本人・世帯の属性に関わらず受け止める相談支援
多機関協働事業及び支援プラン、アウトリーチ等事業
- ②参加支援・・・本人・世帯の状況に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供する
- ③地域づくりに向けた支援・・・地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援

※歳入：重層的支援体制整備事業交付金
区分：多機関協働事業等
負担割合： 国1/2、県1/4

【本年度の計画】

1 事業の詳細

(1)参加支援事業の実施

内容：ひきこもりの方に社会参加の機会を与えなど既存の制度では当てはまらない課題を抱えた方に対して社会とのつながりを回復する支援の実施

支援対象者：既存の制度における社会参加支援に向けた支援では対応できない個別性の高いニーズを有している方

(8050世帯の50代の方など世帯全体では経済的困窮状態にないがひきこもりの方など)

(親や家族に頼れない児童福祉法の対象外の若者)

支援の展開：相談受付、プラン作成、支援の実施

実施事業者：行政職員(統括責任者、保健師、社会福祉士、総合相談担当など)

委託事業者(社会福祉協議会CSW、JOCA南部CWなど)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	1,885	1,885	12 委託料	3,770	3,770
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	942	942			
	一般財源	943	943			
	計	3,770	3,770	計	3,770	3,770

事業名	18	参加支援事業	所属名	福祉政策課
-----	----	--------	-----	-------

2 委託する事業について
参加支援事業について、行政と専門的知識と経験を有する事業者と連携し実施するため事業の一部を委託する。

(1) 名称

参加支援事業（社会福祉法第106条の4第2項第2号）

(2) 業務内容

各分野（介護・障害・子ども・困窮）における既存の支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源等を活用・創出し、社会とのつながり作りに向けた支援を行う。
個別性の高いニーズと社会資源とのマッチングの積み重ねにより、包括的な地域づくりにもつなげる。

(3) 主な内容

- ・支援対象者及びその世帯のニーズや抱える課題の把握
- ・地域の社会資源（受入先）や支援メニューとのマッチング
- ・支援ニーズや状態にあった既存の社会資源（受入先）への働きかけ、拡充
- ・マッチング後の支援対象者の状況、支援内容のフォローアップ
- ・受け入れ先の悩みや課題への寄り添い、サポート

(4) 委託費用等

ア 委託事業分

（例：ひと月平均8件の相談受付、支援対象者5プラン作成、受入事業所への働きかけ訪問月10回、参加支援対象者5人に対し月平均4時間定着支援、受入支援を行う）

- ・相談受付（@1,500円/回×8回×12月）
- ・プラン作成（重層的支援会議へ諮る）（@4,000円/回×5件）
- ・支援実施（支援メニューづくり受入事業所訪問）（@1,000円×10回×12月）
- ・支援実施（定着支援、受入先支援）（@2,000円/時間×4時間×12月×5人）
- ・諸費用（電話、消耗品等）50,000円/年

小計 895,400円 ≒896千円（税込み）

合計 1,790,800円（2参加支援事業者）（税込み）≒1,792千円

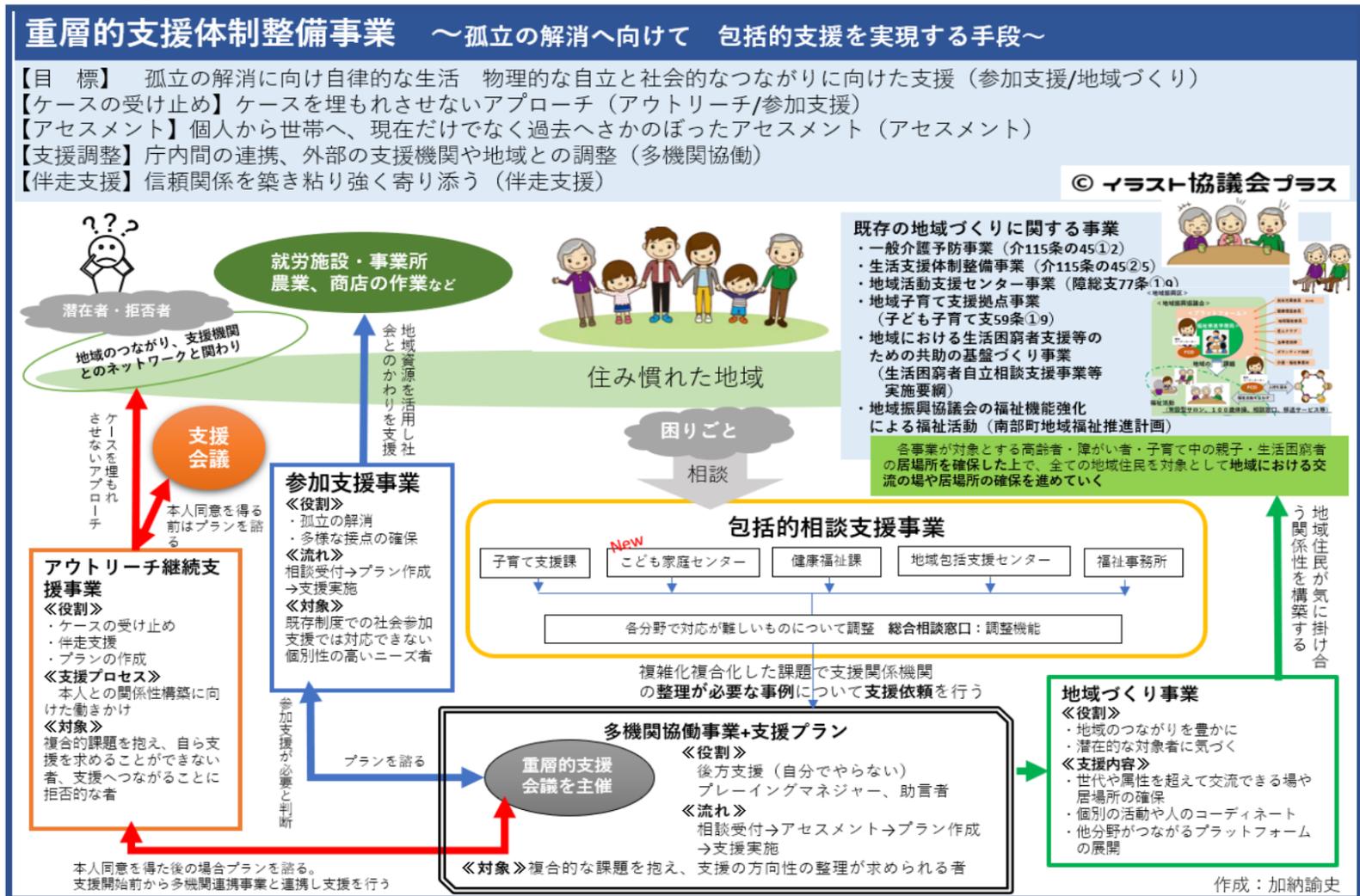
イ 受入事業分

（例：受入れ事業者が支援対象者3人を1日あたり4時間を月に8回受け入れたと想定）

- ・謝金（@1,440円×3人×4時間×8回）×12月
- ・施設利用料（@300円/回×3人×8回×12月）
- ・消耗品費、洗濯等（定額3,000円×12月）
- ・賠償保険料（年間1,500円/人）×3人
- ・通信費（定額1,000円×12月）

合計 1,977,558円（1受入事業者）（税込み）≒1,978千円

3 重層的支援体制整備事業の全体イメージ



款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	20	窓口文字表示システム導入事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	窓口等で支援を必要とする方。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち)			
		意図 (対象をどうするか)	スムーズにコミュニケーションをとることができる。				重点事業の内容 防災減災対策の推進(小型除雪機) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	システム導入により、窓口でのコミュニケーション支援の向上を目指す。				名称	新しい地方経済・生活環境創生交付金制度概要		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	各庁舎の窓口や避難所などで窓口文字表示システムを活用することによって、どのような状況においてもスムーズなコミュニケーションをとることができ、共生社会の実現の為に必要である。				URL	https://www.chisou.go.jp/sousai/about/mirai/pdf/shinchisouhoufukin_2024type1vs_kaiyou.pdf		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 新規事業のため					
	0 千円	4,637 千円	4,637 千円	—						

【事業内容】

窓口文字表示システムを導入することにより、どのような状況においてもスムーズなコミュニケーションを実現する。また、災害時等非常時における避難所での活用も想定している。

○システム名

- ・COTOPAT SCREEN
(機能)
 - ・言語を認識して、リアルタイムに文字、図解、動画をスクリーンに表示する。
 - ・翻訳表示機能。
- 対応言語:134言語(双方向は、73言語)
(英語、中国語、韓国語、ベトナム語、フィリピン語等)
- ・会話のログ機能。

○導入予定場所

- (通常時)
- ・法勝寺庁舎 町民生活課 1台
 - ・天萬庁舎 町民生活課 1台
 - ・健康管理センターすこやか 福祉政策課 1台
- 計3台
- (非常時)
- ・各避難所
- 上記の3台を各避難所に持ち出し、活用する。

【本年度の計画】

(歳出)

- ・委託料

①システム導入費用

- ・COTOPAT SCREEN @1,545,500円×3台=4,636,500円
- ・R8.6~R11.3までの34ヶ月間の費用。

計=4,636,500円≒4,637千円

(歳入)

- ・地域未来交付金デジタル実装型(旧デジ田交付金)の活用を想定。
4,636,500円×1/2(補助率)=2,318,250円≒2,318千円
- ・デジタル活用推進事業債の活用を想定。
2,318,000円(千円未満切り捨て)×90%(充当率)=2,000,000円(十万円未満切り捨て)=2,000千円
- ・交付税充当率:50%

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1	地域未来交付金(デジタル実装型)	0	2,318	12 委託料	0	4,637
21-1-2-1	窓口文字表示システム導入事業債(デジタル活用推進事業債)	0	2,000			
	一般財源	0	319			
	計	0	4,637	計	0	4,637

○イメージ図



款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	1	障がい者福祉総務管理事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①障がい児・者 ②障がい者当事者団体 ③障がい者相談員				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	①適正なサービスを受けている。 ②必要な経費を補助し、円滑な運営が行われている。 ③障がい者の日常生活、地域活動を支援している。				①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等 名称 障害者総合支援法			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①障がい児・者が適正にサービスを受けられるように期限を厳守した事務執行を行う。 ②障がい者福祉の体制づくりの強化を目指す。 ③身近に相談できる方を確保することにより相談をしやすい体制を確保する。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/417AC0000000123			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	①障がい児・者が適正なサービスを受けるために必要である。 ②障害福祉の推進が見込まれるために必要である。 ③相談体制を充実させるために必要である。				名称	南部町身体障害者福祉協会補助金交付要綱			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	3,122 千円	2,031 千円	△ 1,091 千円	△ 34.9 %	令和8年度は、福祉総合システムの改修は見込まれない為。					
<p>【事業内容】 障がい者福祉関係の消耗品、郵送料、システム保守等を計上し、障がい者福祉の事務に必要な経費である。また、障がい者団体の活動を支援することにより、障がい者の社会参加の促進を図る。障がいのある方などからの相談に応じ、地域生活の支援、地域活動の推進などに対し、必要な助言・指導を行う相談員を委嘱する(任期2年)。障害者相談員は、当事者団体から推薦を受けた方に委嘱し、電話等を通じて様々な相談に応じ、必要があれば関係機関(役場、社協、医療機関など)へ繋ぐ役割を果たす。</p> <p>【本年度の計画】 (歳出) ・報償費 身体障害者相談員・・・身体障がい者の方に委嘱 2名(任期:令和8年度～令和9年度) 知的障害者相談員・・・知的障がい者の保護者に委嘱 1名(任期:令和8年度～令和9年度) 年額24,900円×3名=74,700円≒75千円 ・需用費 消耗品 50,000円=50千円 ・役務費 郵便代 200,000円=200千円 ・委託料 福祉総合システム改修業務 748,000円=748千円 ・使用料及び賃借料 障がい福祉サービス請求内容チェックシステム 633,600円≒634千円 ・負担金補助及び交付金 南部町身体障害者福祉協会 224,000円=224千円 南部町手をつなぐ育成会 100,000円=100千円 (歳入) ・障害者総合支援事業費補助金(障害者自立支援給付審査等システム事業) 補助率1/2 748,000円×1/2(補助率)=374,000円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
14-2-2-2	地域生活支援事業国庫補助金			957	374	7 報償費	0	75		
						10 需用費	50	50		
						11 役務費	200	200		
						12 委託料	1,914	748		
						13 使用料及び賃借料	634	634		
						18 負担金補助及び交付金	324	324		
	一般財源			2,165	1,657					
	計			3,122	2,031	計	3,122	2,031		

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計											
事業名	2	心身障がい者(児)医療費助成事業						所属名	福祉政策課												
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	心身障がい者等 身体障害者手帳3・4級、療育手帳B判定、精神保健福祉手帳2級(いずれも70歳未満の方)					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進													
	意図 (対象をどうするか)	医療費を助成することで、負担を気にすることなく受診しやすくなっている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等														
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	対象者が安心して受診できるよう適正な事務執行制度を周知し、申請率を上げる。					名称	南部町福祉医療費助成条例													
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	医療費を助成することで、対象者が負担を気にすることなく受診しやすくなり、健康で安心して暮らせる環境の確保のためにも必要な事業である。					URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000517.html													
比較	前年度	本年度	差引	増減		名称															
	5,595 千円	5,235 千円	△ 360 千円	△ 6.4 %		URL															
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：身体障害者手帳3・4級、療育手帳B判定、精神保健福祉手帳2級所持者で70歳未満(令和7年11月1日現在の対象者 身障:15人、知的:39人、精神79人、合計133人) ○所得要件：本人所得が169万5千円未満(扶養家族がない場合)の者。 ※扶養親族1人につき38万円を加算 ○助成方法：持参された医療機関の領収書を確認し、自己負担額から一部負担金を控除した後の2分1を助成する ※一部負担金の額 ①非課税世帯 負担なし ②課税世帯 本人非課税 通院 1,000円/月、入院 5,000円/月 ③本人課税 通院 2,000円/月、入院 10,000円/月 <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成のスムーズな事務処理をおこない受給世帯の経済的負担を軽減し健康保持を図る ・広報・情報なんぶを活用し十分な広報活動を行う(年2回程度) ・対象受給者に対し個別通知等にて制度周知を徹底する <ul style="list-style-type: none"> ○役務費(通信運搬費) 認定通知書、支給通知書等送付 ○扶助費 430,000円×12月=5,160,000円 (5,160千円) ※令和3年度から令和5年度の平均値を基に算出 (参考)過去3年度の平均425,536円 <p>(参考)実績 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計支給額</td> <td>4,971,773</td> <td>5,383,453</td> <td>4,964,065</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>414,314</td> <td>448,621</td> <td>413,672</td> </tr> </tbody> </table>										区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計支給額	4,971,773	5,383,453	4,964,065	月平均	414,314	448,621	413,672
区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度																		
合計支給額	4,971,773	5,383,453	4,964,065																		
月平均	414,314	448,621	413,672																		
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額													
						11 役務費	75	75													
						19 扶助費	5,520	5,160													
	一般財源			5,595	5,235																
	計			5,595	5,235	計	5,595	5,235													

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計																																																																								
事業名	3	障がい者交通費助成事業						所属名	福祉政策課																																																																									
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	重度の障がい児・者、人工透析患者。				総合計画における位置づけ																																																																											
		意図 (対象をどうするか)	重度の障がい児・者の外出や人工透析患者の通院の支援を行い、安心して暮らしている。				⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																																											
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	当該事業の対象者へ適切に助成を行う。				根拠法令・要綱等																																																																											
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	手帳の交付時に対象者へ必ず助成事業の説明を行い、日常生活の利便と社会活動の拡大を図る。				名称 南部町重度心身障害者タクシー料金助成事業実施要綱 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000316.html 名称 南部町人工透析患者通院費助成事業実施要項 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000526.html 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 非該当																																																																											
比較	前年度	本年度	差引	増減																																																																														
	768 千円	616 千円	△ 152 千円	△ 19.8 %																																																																														
<p>【事業内容】</p> <p>① 重度心身障がい者福祉タクシー代助成 重度の障がい者にタクシーチケットの助成を行うことにより、社会参加の支援を行う。 タクシーチケット(1枚500円)を1月当り2枚助成する(最大年間で24枚交付)。 対象者:町内に住所を有し、身体障害者手帳1級及び2級、もしくは療育手帳Aの所持者</p> <p>② 人工透析患者通院費助成 人工透析患者の透析医療機関への通院費用を助成することにより、負担の軽減を図る。 自家用車は1kmあたり10円を乗じた額の半額を、タクシー・バスは実費合計額から4,000円を減じた額の半額を助成する。 助成上限額:20,000円/月 対象者:町内に住所を有し、身体障害者手帳(じん臓機能障がい)を所持しており、更生医療の給付を受けている方</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>① 重度心身障がい者福祉タクシー代助成 ・広報や手帳交付時に周知を行い、利用促進を図る。</p> <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費 チケット印刷製本 275円×50冊×1.1=15,125円(16千円) ・扶助費 助成金額 500円×2枚×12か月×29人×使用率0.4=139,200円 <p>② 人工透析患者通院費助成 身体障害者手帳(腎臓機能障がい)を交付する時に、制度の説明を行い利用を促進する。</p> <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 <table border="0"> <tr> <td>自家用車利用</td> <td>2,100円×12月×4人=</td> <td>100,800 円</td> </tr> <tr> <td>タクシー利用</td> <td>15,000円×12月×2人=</td> <td>360,000 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>460,800 円</td> </tr> </table> <p>扶助費合計・・・139,200円+460,800円=600,000円(600千円)</p> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10 需用費</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19 扶助費</td> <td>752</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>768</td> <td>616</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>768</td> <td>616</td> <td>計</td> <td>768</td> <td>616</td> </tr> </tbody> </table>											自家用車利用	2,100円×12月×4人=	100,800 円	タクシー利用	15,000円×12月×2人=	360,000 円	計		460,800 円	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					10 需用費	16	16					19 扶助費	752	600																														一般財源	768	616					計	768	616	計	768	616
自家用車利用	2,100円×12月×4人=	100,800 円																																																																																
タクシー利用	15,000円×12月×2人=	360,000 円																																																																																
計		460,800 円																																																																																
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																												
				10 需用費	16	16																																																																												
				19 扶助費	752	600																																																																												
	一般財源	768	616																																																																															
	計	768	616	計	768	616																																																																												

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	4	障がい児・者地域生活体験支援事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①在宅の障がい児・者 ②障がい児・者地域生活体験事業の運営事業所				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	①生活技術と自立意欲が高まっている。 ②安定した運営を行うことができている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち)			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①、②障がい児・者地域生活体験事業を希望する障がい児・者が生活技術と自立意欲を高めていることを目指す。				名称	南部町障がい者等地域生活体験事業補助金交付要綱		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	障がい児・者が生活技術と自立意欲を高めるための地域生活体験支援の場を確保するために必要である。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000629.html		
						名称	南部町補助金等交付規則			
						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000167.html			
						名称				
						URL				
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		484 千円	484 千円	0 千円	0.0 %					
<p>【事業内容】 在宅の障がい児・者が親元などから自立してグループホーム等で自立的な地域生活を営むことができるよう地域生活を体験できる住宅を提供して、生活技術と自立意欲を高める支援を行う。</p> <p>【本年度の計画】 ◇補助金交付目的 ・生活体験ホームを利用し、自立に向けた生活技術の習得や自立意欲を引き出すための生活体験を行うことにより、在宅で生活する障がい児・者が、地域で自立した社会生活が営めるよう支援することを目的として事業を行う事業所に補助金を交付する。</p> <p>・本事業は、過去3年間に於いて利用実績がないが、県との連携事業であるため、枠取予算として予算計上する。</p> <p>(歳出) 負担金及び交付金 ・人件費部分:生活体験ホーム利用補助単価4,270円×利用見込日数36日=153,720円 ・建物賃借料:補助基準110,000円×3月×全体に占める南部町利用者の割合100/100=330,000円</p> <p style="text-align: right;">計:483,720円≒484千円(千円未満切り捨て)</p> <p>(歳入) ・障がい児・者地域生活体験事業補助金:483,720円×1/2(補助率)=241,860円≒241千円(千円未満切り捨て)</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
15-2-2-2	障がい児・者地域生活体験事業補助金		241	241	18 負担金補助及び交付金	484	484			
	一般財源		243	243						
	計		484	484	計	484	484			

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計																			
事業名	6	特別障害者手当等支給事業	所属名	福祉政策課																									
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	心身に障がいがあるため特別な介護を必要とする障がい者				総合計画における位置づけ																						
		意図 (対象をどうするか)	重度の障がい者の在宅支援が図れている。				⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																						
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	重度の障がいのため在宅介護で必要となる金銭的負担を軽減する。				根拠法令・要綱等																						
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	法で定められた制度であるとともに、重度の障がい者が在宅介護で必要となる金銭的負担が軽減できており事業継続は必要。				名称 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 URL https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82090000&dataType=0&pageNo=1 名称 特別児童扶養手当・特別障害者手当等 URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/hunya/hukushi/kaigo/shougainahahukushi/jidou/index.html 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由																						
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当																								
	10,067 千円	9,149 千円	△ 918 千円	△ 9.1 %																									
【事業内容】																													
<p>重度の障がい者が重複する在宅者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に手当を支給する。</p> <p>支給額… 特別障害者手当(20歳以上)は、月額29,590円 障害児福祉手当(20歳未満)は、月額16,100円 ※本人、配偶者又は扶養義務者の所得により支給制限がある。 ※支給額は法律により年度ごとに変更となる。</p> <p>支給月… 5月、8月、11月、2月の年4回(前月分まで支給)</p>																													
【本年度の計画】																													
<p>広報による周知、障害者手帳交付(障害程度変更による再交付)時に相談、案内を行う。</p> <p><歳出></p> <p>扶助費</p> <table border="0"> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>29,590 円 ×</td> <td>24 名 ×</td> <td>12 月 =</td> <td>8,521,920 円</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>16,100 円 ×</td> <td>2 名 ×</td> <td>12 月 =</td> <td>386,400 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: right;">8,908,320 円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">予算額 8,908,320 円 × 102.7% (物価変動率:2024年)</p> <p style="text-align: right;"><u>9,149 千円</u></p> <p>○参考 令和7年10月現在受給者数</p> <table border="1"> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>2</td> </tr> </table> <p><歳入></p> <p>特別障害者手当等支給費国庫負担金(国庫負担率:3/4) 9,149 千円 × 3/4 = <u>6,862 千円</u></p>											特別障害者手当	29,590 円 ×	24 名 ×	12 月 =	8,521,920 円	障害児福祉手当	16,100 円 ×	2 名 ×	12 月 =	386,400 円					8,908,320 円	特別障害者手当	21	障害児福祉手当	2
特別障害者手当	29,590 円 ×	24 名 ×	12 月 =	8,521,920 円																									
障害児福祉手当	16,100 円 ×	2 名 ×	12 月 =	386,400 円																									
				8,908,320 円																									
特別障害者手当	21																												
障害児福祉手当	2																												
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																								
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																							
14-1-1-2	特別障害者手当等支給費国庫負担金	7,550	6,861	19 扶助費	10,067	9,149																							
	一般財源	2,517	2,288																										
	計	10,067	9,149	計	10,067	9,149																							

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計																																																																												
事業名	7	地域生活支援事業	所属名					福祉政策課																																																																														
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	障がい児・者				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり																																																																															
		意図 (対象をどうするか)	障がいのある方の社会参加の一助及びその家族の負担軽減が図れている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																																															
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	障がい者の社会参加の促進と家族の負担軽減				根拠法令・要綱等 名称 障害者総合支援法 URL https://laws.e-gov.go.jp/law/417AC0000000123																																																																															
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	住民の障がい福祉の向上に繋がっており、西部9市町村で共同実施することで体制整備、費用負担軽減が図れる。給付事業については、障がい者の日常生活を支えることができる。				名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 非該当																																																																															
比較	前年度	本年度	差引	増減																																																																																		
	12,355 千円	12,711 千円	356 千円	2.9 %																																																																																		
<p>【事業内容】</p> <p>自立支援介護給付事業以外で障がい者の地域生活を支援するサービスとして、本事業が位置付けられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必須事業 <ul style="list-style-type: none"> ①理解促進研修・啓発事業 ②相談支援事業 ③成年後見制度利用支援事業 ④成年後見制度法人後見支援事業 ⑤意思疎通支援事業 ⑥日常生活用具給付等事業 ⑦手話奉仕員養成研修事業 ⑧移動支援事業 ⑨地域活動支援センター機能強化事業 ○任意事業 <ul style="list-style-type: none"> ⑩日中一時支援事業 ⑪声の広報発行事業 ⑫障害者虐待防止対策事業 ⑬奉仕員養成研修事業 ⑭自動車改造助成事業 ○その他事業 <ul style="list-style-type: none"> ⑮高齢聴覚障がい者等日中活動支援 ⑯障害支援区分認定等事務 ⑰その他負担金 <p>【本年度の計画】 (町単独事業)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業項目</th> <th>事業内容</th> <th>所要額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援</td> <td>障がい者・児やその保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う。JOCAサポートに委託して実施する。</td> <td>3,778,000</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援</td> <td>障がい者の成年後見制度利用の支援のため、申立手数料等について助成する。</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付等</td> <td>重度の障がいのある方に、自立を助ける用具など日常生活用具の給付を行う。</td> <td>2,700,000</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出支援を行う。</td> <td>2,500,000</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td>自立した日中活動を営むため、施設等で一時的に活動を支援する。</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>声の広報等発行</td> <td>広報なんぶ等について音声版の作成を鳥取県ライトハウス点字図書館に委託する。</td> <td>191,400</td> </tr> <tr> <td>障害者虐待防止対策事業</td> <td>家庭内等で虐待を受けたと認定される者に対して、心身に著しい被害を被ると想定され、原因者からの一時的な分離・緊急保護を行うもの。</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>障害区分認定事務</td> <td>障がい福祉サービスを利用するにあたって、必要なサービス量の基準となる障がい支援区分を認定するため、利用者の現状を調査、判定する業務。</td> <td>255,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14-2-2-1</td> <td>重層的支援体制整備事業交付金</td> <td>911</td> <td>126</td> <td>11 役務費</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>14-2-2-2</td> <td>地域生活支援事業国庫補助金</td> <td>3,981</td> <td>3,896</td> <td>12 委託料</td> <td>5,362</td> <td>5,756</td> </tr> <tr> <td>15-2-2-2</td> <td>地域生活支援事業県補助金</td> <td>2,446</td> <td>2,011</td> <td>18 負担金補助及び交付金</td> <td>694</td> <td>1,251</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19 扶助費</td> <td>6,295</td> <td>5,700</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>5,017</td> <td>6,678</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>12,355</td> <td>12,711</td> <td>計</td> <td>12,355</td> <td>12,711</td> </tr> </tbody> </table>											事業項目	事業内容	所要額(円)	相談支援	障がい者・児やその保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う。JOCAサポートに委託して実施する。	3,778,000	成年後見制度利用支援	障がい者の成年後見制度利用の支援のため、申立手数料等について助成する。	3,300	日常生活用具給付等	重度の障がいのある方に、自立を助ける用具など日常生活用具の給付を行う。	2,700,000	移動支援	屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出支援を行う。	2,500,000	日中一時支援	自立した日中活動を営むため、施設等で一時的に活動を支援する。	500,000	声の広報等発行	広報なんぶ等について音声版の作成を鳥取県ライトハウス点字図書館に委託する。	191,400	障害者虐待防止対策事業	家庭内等で虐待を受けたと認定される者に対して、心身に著しい被害を被ると想定され、原因者からの一時的な分離・緊急保護を行うもの。	300,000	障害区分認定事務	障がい福祉サービスを利用するにあたって、必要なサービス量の基準となる障がい支援区分を認定するため、利用者の現状を調査、判定する業務。	255,000	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	911	126	11 役務費	4	4	14-2-2-2	地域生活支援事業国庫補助金	3,981	3,896	12 委託料	5,362	5,756	15-2-2-2	地域生活支援事業県補助金	2,446	2,011	18 負担金補助及び交付金	694	1,251					19 扶助費	6,295	5,700		一般財源	5,017	6,678					計	12,355	12,711	計	12,355	12,711
事業項目	事業内容	所要額(円)																																																																																				
相談支援	障がい者・児やその保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う。JOCAサポートに委託して実施する。	3,778,000																																																																																				
成年後見制度利用支援	障がい者の成年後見制度利用の支援のため、申立手数料等について助成する。	3,300																																																																																				
日常生活用具給付等	重度の障がいのある方に、自立を助ける用具など日常生活用具の給付を行う。	2,700,000																																																																																				
移動支援	屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出支援を行う。	2,500,000																																																																																				
日中一時支援	自立した日中活動を営むため、施設等で一時的に活動を支援する。	500,000																																																																																				
声の広報等発行	広報なんぶ等について音声版の作成を鳥取県ライトハウス点字図書館に委託する。	191,400																																																																																				
障害者虐待防止対策事業	家庭内等で虐待を受けたと認定される者に対して、心身に著しい被害を被ると想定され、原因者からの一時的な分離・緊急保護を行うもの。	300,000																																																																																				
障害区分認定事務	障がい福祉サービスを利用するにあたって、必要なサービス量の基準となる障がい支援区分を認定するため、利用者の現状を調査、判定する業務。	255,000																																																																																				
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	911	126	11 役務費	4	4																																																																																
14-2-2-2	地域生活支援事業国庫補助金	3,981	3,896	12 委託料	5,362	5,756																																																																																
15-2-2-2	地域生活支援事業県補助金	2,446	2,011	18 負担金補助及び交付金	694	1,251																																																																																
				19 扶助費	6,295	5,700																																																																																
	一般財源	5,017	6,678																																																																																			
	計	12,355	12,711	計	12,355	12,711																																																																																

事業名	7	地域生活支援事業	所属名	福祉政策課
-----	---	----------	-----	-------

〈広域共同実施事業〉

事業項目	事業内容	所要額(円)
理解促進研修・啓発	障がい者に対する理解を深めるための普及啓発等の研修会について、西部9市町村で「相談支援事業所あしーど」に委託する。	9,886
成年後見制度法人後見支援	後見人等の業務を適正に担う人材の育成について、西部9市町村で「権利擁護ネットワークほうき」に委託する。	13,481
意思疎通支援	聴覚・言語機能・音声機能等の障害のため、意思の伝達に支援が必要な障がい者について手話通訳者を派遣する等支援を行う。西部9市町村で「鳥取県聴覚障害者協会」に委託する。	1,189,961
手話奉仕員養成研修	手話奉仕員の養成について西部9市町村で「鳥取県聴覚障害者協会」に委託して実施する。	200,194
地域活動支援センター機能強化	障がい者の創作的活動又は生産活動機会の提供する地域活動支援センターの充実強化を行う。町内の利用者が通所している米子市の「地域活動支援センターおおぞら」の運営費について利用者数で按分し、米子市に負担金を支払う。	868,620
点訳・朗読奉仕員養成研修	点訳・朗読奉仕員の養成について、西部9市町村で「鳥取県ライトハウス点字図書館」に委託する。	27,412
高齢聴覚障がい者等日中活動支援	孤立しやすく、コミュニケーションが不足傾向にある高齢の聴覚障がい者に対して、日中活動の場を設け、社会参加を促進する活動の場を提供する。西部9市町村で「西部ろうあ仲間サロン会」に委託する。	105,146
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	鳥取県が失語症者向けの意思疎通に関する支援者をとりまとめ、必要に応じて派遣を行っており、県内市町村はその事業に対して負担を行う。	52,192
鳥取県西部自立支援協議会ホームページ保守	障がい者等への支援の体制を整備するため設置することを定められている協議会について、西部9市町村で設置・運営している。協議会では協議会及び圏域内での障がい者福祉に係る情報を発信すべくホームページを整備しており、その経費を参加市町村で按分する。	1,186
西部地区福祉有償運送協議会	福祉有償運送を実施する事業者の事業計画等を審査するとともに、実施状況も確認を行う協議会を西部地区9市町村で設置する。	13,500

〈歳入〉

○重層的支援体制整備事業国庫負担金(千円)
 交付対象事業費 253 × 1/2 = 126
 ○地域生活支援事業国庫補助金(千円)
 補助対象事業費 7,792 × 1/2 = 3,896

○地域生活支援事業県補助金(千円)
 補助対象事業費 8,046 × 1/4 = 2,011

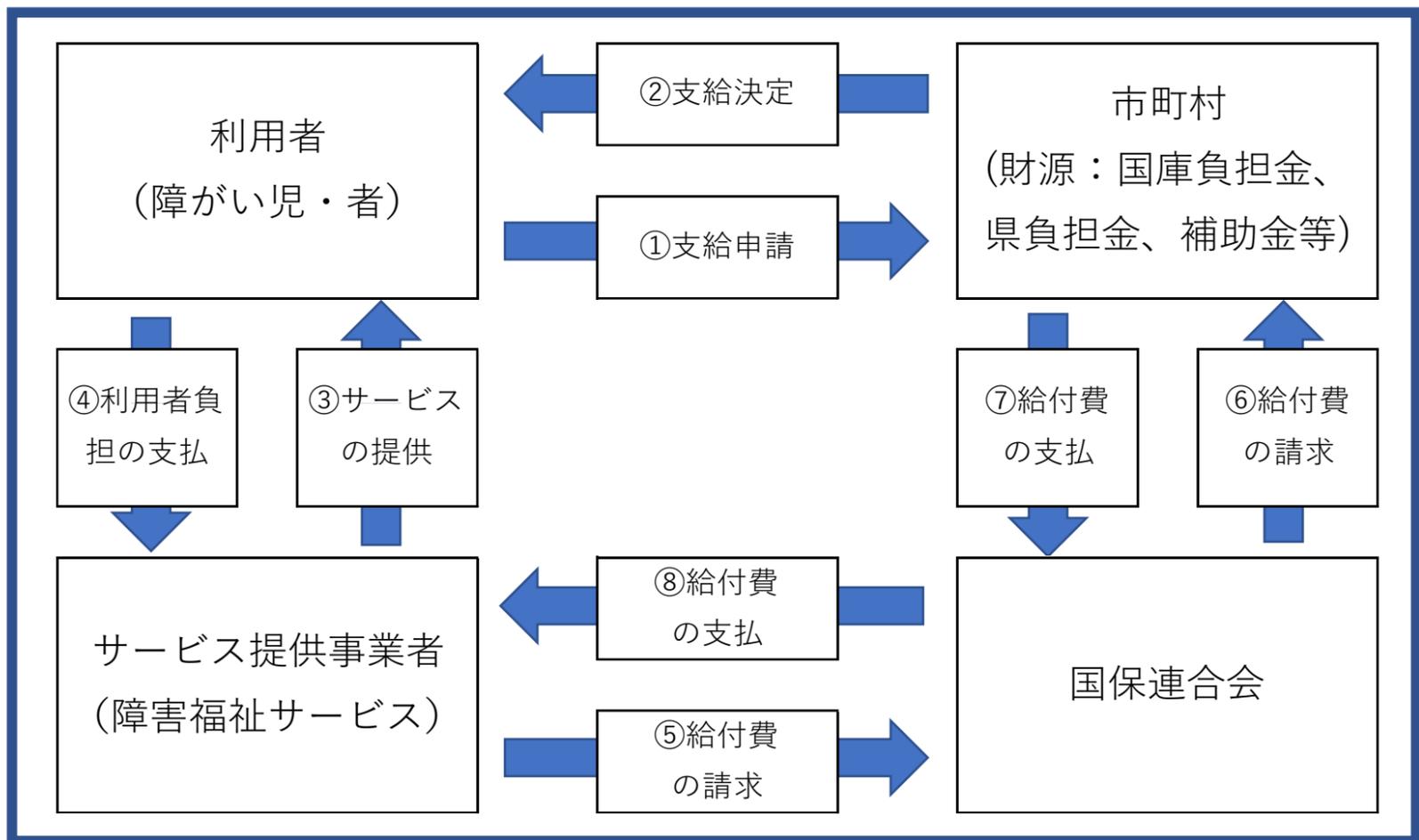
款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	8	障がい者自立支援給付事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	制度に該当する障がい者				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
		意図 (対象をどうするか)	障がい者が適切にサービスを利用できるようにすることにより、障がい者が自立して安定した生活が送れている。				根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	支援が必要な方へサービス及び補装具の提供を適切に行う。				名称	障害者総合支援法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	サービス利用人数及び給付費について、年々右肩上がりが増加傾向にあり、適切なサービス提供のために必要である。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/417AC0000000123		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	440,015 千円	489,655 千円	49,640 千円	11.3 %	非該当					

【事業内容】

個々の障がいのある方の障がいの程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個々に「介護給付」や「訓練等給付」などの支給決定を行うほか、補装具の交付を行う。

- 介護給付 …… 居宅介護、行動援護、生活介護、短期入所、施設入所等
- 訓練等給付 …… 自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助等
- その他給付 …… 計画相談支援給付、特定障害者特別給付費等
- 補装具費 …… 身体障がい者の身体機能を補完、代替するための装具を購入、修理するための費用を給付する。

(事業のイメージ)



(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-2	支援法介護給付費国庫負担金	219,645	244,371	12 委託料	725	912
15-1-1-2	支援法介護給付費県負担金	109,822	122,185	19 扶助費	439,290	488,743
15-2-2-2	重度訪問介護等利用促進支援事業補助金	0	18,069			
	一般財源	110,548	105,030			
	計	440,015	489,655	計	440,015	489,655

事業名	8	障がい者自立支援給付事業	所属名	福祉政策課
<p>【本年度の計画】</p> <p>(歳出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 審査支払手数料(国保連合会):210円×4,340件(延べ利用者見込)=911,400円≒912千円 ・扶助費 各サービスごとの過去3年平均伸び率を踏まえ、令和7年度見込額に%ごとの掛け率を乗じて積算。 介護給付費:240,758,097円 訓練等給付費:229,587,034円 その他:18,397,317円 計:488,742,448円≒488,743千円 <p>・扶助費の積算方法について 障がい者自立支援給付事業においては、障がい者の通所サービスに比べ利用者とサービスの種類が多く、報酬単位の差も大きいことを考慮し、各サービスごとに過去3年間の伸び率を積算し、伸び率に応じて区分した掛け率を乗じることにより各サービスごとの扶助費を積算している。</p> <p>(歳入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援給付費等国庫負担金 488,743千円×1/2(補助率)=244,371千円 ・障害者自立支援給付費等県負担金 488,743千円×1/4(補助率)=122,185千円 ・重度訪問介護等利用促進支援事業補助金 24,093千円×3/4=18,069千円 <p>・今後の見通しについて 障がい者自立支援給付事業に係る扶助費は年々増加傾向にあり、5年前と比較しても1億5,000万程度増加している。要因としては、障害者人口の増加があげられ、特に精神障害者の増加幅が大きい。 障がい者人口の増加は、①高齢化社会の進展②現代社会の環境③障害への認識の広がり3点が要因と考えられる。 障がい者への理解の促進という良い反面と併せて障がいに対するハードルが下がり、障害サービスが利用しやすくなることで、サービスの利用者数及び給付費が増加している。 上記のような近年の流れは、今後も一定程度続いていく見通しである。</p>				

○積算根拠

(単位:人、円)

	請求件数	金額	伸び率(請求件数)	伸び率(金額)
R4	3,201	350,033,733		
R5	3,402	382,638,427	106.3%	109.4%
R6	3,625	434,674,243	106.6%	113.6%
R7見込	3,915	469,448,182	108.0%	108.0%
			107.0%	110.3%
R8当初	4,051	488,742,448		

○介護給付

(単位:人、円)

年度	居宅介護		前年度伸び率	重度訪問介護		前年度伸び率	行動援護		前年度伸び率	同行援護		前年度伸び率
	人員	金額		人員	金額		人員	金額		人員	金額	
R4	311	16,355,846		25	29,106,530		24	4,016,730		34	654,812	
R5	274	15,815,219	96.7%	24	32,481,980	111.6%	24	4,018,980	100.1%	39	1,083,838	165.5%
R6	301	15,356,401	97.1%	30	39,835,590	122.6%	24	2,901,130	72.2%	45	1,149,043	106.0%
R7見込	325	16,584,913	108.0%	32	43,022,437	108.0%	26	3,133,220	108.0%	49	1,240,966	108.0%
	居宅介護(3年平均伸び率)		100.6%	重度訪問介護(3年平均伸び率)		114.1%	行動援護(3年平均伸び率)		93.4%	同行援護(3年平均伸び率)		126.5%
R8当初	325	16,584,913		33	44,097,998		25	2,976,559		56	1,427,111	
年度	生活介護		前年度伸び率	療養介護		前年度伸び率	短期入所		前年度伸び率	施設入所支援		前年度伸び率
	人員	金額		人員	金額		人員	金額		人員	金額	
R4	401	76,518,365		24	5,978,700		33	2,557,420		168	21,653,450	
R5	467	89,732,917	117.3%	24	6,062,180	101.4%	57	4,856,220	189.9%	171	22,701,380	104.8%
R6	528	108,669,072	121.1%	24	6,099,080	100.6%	71	2,558,806	52.7%	199	31,099,150	137.0%
R7見込	570	117,362,598	108.0%	26	6,587,006	108.0%	77	2,763,510	108.0%	215	33,587,082	108.0%
	生活介護(3年平均伸び率)		115.5%	療養介護(3年平均伸び率)		103.3%	短期入所(3年平均伸び率)		116.9%	施設入所支援(3年平均伸び率)		116.6%
R8当初	627	129,098,858		26	6,587,006		84	3,039,862		236	36,945,790	

○訓練等給付

(単位:人、円)

年度	共同生活援助		前年度伸び率	就労移行支援		前年度伸び率	就労A		前年度伸び率	就労B		前年度伸び率
	人員	金額		人員	金額		人員	金額		人員	金額	
R4	326	53,652,760		24	3,569,774		214	30,815,669		685	92,645,987	
R5	371	64,775,780	120.7%	32	5,633,865	157.8%	243	31,960,777	103.7%	646	88,749,100	95.8%
R6	401	74,770,420	115.4%	20	4,148,430	73.6%	250	36,184,539	113.2%	602	94,838,411	106.9%
R7見込	433	80,752,054	108.0%	22	4,480,304	108.0%	270	39,079,302	108.0%	650	102,425,484	108.0%
	共同生活援助(3年平均伸び率)		114.7%	就労移行支援(3年平均伸び率)		113.1%	就労A(3年平均伸び率)		108.3%	就労B(3年平均伸び率)		103.6%
R8当初	444	82,770,855		22	4,592,312		270	39,079,302		650	102,425,484	
年度	宿泊型自立訓練		前年度伸び率									
	人員	金額										
R4	5	654,390										
R5	12	1,692,720	258.7%									
R6	5	578,970	34.2%									
R7見込	5	625,288	108.0%									
	宿泊型自立訓練(3年平均伸び率)		133.6%									
R8当初	6	719,081										

○その他

(単位:人、円)

年度	計画相談		前年度伸び率	補装具費		前年度伸び率	その他給付費(高額サービス費、特定障害者特別給付費)		前年度伸び率
	人員	金額		人員	金額		人員	金額	
R4	394	5,842,180		16	1,335,803		517	4,675,317	
R5	440	6,553,160	112.2%	14	1,214,401	90.9%	564	5,305,910	113.5%
R6	471	8,163,830	124.6%	29	1,829,616	150.7%	625	6,491,755	122.3%
R7見込	509	8,816,936	108.0%	31	1,975,985	108.0%	675	7,011,095	108.0%
	計画相談(3年平均伸び率)		114.9%	補装具費(3年平均伸び率)		116.5%	その他給付費(3年平均伸び率)		114.6%
R8当初	521	9,037,360		34	2,173,584		692	7,186,373	

R8請求件数

・R8 過去3年の伸び率の平均を参考に7%増を見込む。

4,051件(R7見込)×1.07=4,340件(十位未満切り上げ)

R8予算額

【歳出】

(扶助費)

R8 各サービスごとの過去3年平均伸び率を踏まえ、令和7年度見込額に%ごとの掛け率を掛けて積算。

○掛け率表

・介護給付費:240,758,097円

・訓練等給付費:229,587,034円

・その他:18,397,317円

・計:488,742,448円≒488,743千円

(委託料)

R8 210円×4,340件=911,400円≒912千円

【歳入】

・障害者自立支援給付費国庫負担金

488,743千円×補助率1/2=244,371千円

・障害者自立支援給付費県負担金

488,743千円×1/4=122,185千円

・重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金

24,093千円×3/4=18,069千円

過去3年平均伸び率	掛け率
100%未満	95.0%
100%以上～110%未満	100.0%
110%以上～115%未満	102.5%
115%以上～120%未満	110.0%
120%以上	115.0%

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	9	障がい者医療給付事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	障がい児・者				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	自立支援医療に要する費用を負担することにより、障がい者及び障がい児の福祉の増進が図られている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	対象医療の該当者の医療負担が軽減される。				名称	障害者総合支援法		
							URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunits/suisei/hukushi/kaigo/shougaisahabukushi/sougaisai-02.pdf		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	自立支援医療の給付により負担軽減が図れ、障がいの軽減、除去や機能回復等の一助となる。				名称	自立支援医療制度の概要		
						URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunits/suisei/hukushi/kaigo/shougaisahabukushi/jichuu/gaiyo.html			
						名称				
						URL				
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		12,108 千円	8,936 千円	△ 3,172 千円	△ 26.2 %					
【事業内容】										
障がいの軽減・除去や機能回復のため必要な医療費の自己負担額を軽減するために医療費の助成を行う。 対象医療としては、更生医療・育成医療・療養介護医療がある。										
更生医療	身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善することを目的として行われる医療 主な医療の例:人工関節置換術、人工透析、ペースメーカー埋め込み術など									
育成医療	18歳未満で身体の障がいのある、またはそのまま放置すると将来障がいが残ると認められる疾患がある児童のうち、確実に治療効果が見込まれるものに対し行われる医療 主な医療の例:口唇口蓋裂手術、心臓手術、人工透析など ※更生医療、育成医療は、都道府県知事の指定した医療機関で行われる。									
療養介護	常時介護を要する障がい者に対し行われる機能訓練、療養上の管理、看護等(療養介護)のうち、医療に係るもの 対象者は、18歳以上の療養介護の対象者である以下の方 ◆重度心身障がい者又は進行性筋萎縮症患者で、障害支援区分5以上 ◆気管切開に伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者で、障害支援区分6									
【本年度の計画】										
指定医療機関等と連携し、迅速な事務処理を行う。										
<歳出>										
◆委託料										
支払事務手数料	更生医療25,000円、育成医療1,000円、療養介護2,000円	28,000円	(28千円)							
◆負担金補助及び交付金										
育成医療医学的判定委託負担金(西部9市町村共同委託に伴う米子市への負担金)		20,000円	(20千円)							
◆扶助費										
診療報酬(国保連及び社会保険診療報酬支払基金)										
更生医療	R7年度見込みの60%を見込む (負担割合の高い(10割負担)方が死亡されたことによる)	6,063,000円								
育成医療	R7年度予算と同額を見込む	200,000円								
療養介護	R7年度見込み150%を見込む(対象者増2名→3名)	2,625,000円	(計:8,888千円)							
<歳入>										
◆自立支援医療費国庫負担金										
8,888千円×補助率1/2=4,444千円										
◆自立支援医療費県負担金										
8,888千円×補助率1/4=2,222千円										
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
14-1-1-2	自立支援医療費国庫負担金	6,028	4,444	12 委託料	32	28				
15-1-1-2	自立支援医療費県負担金	3,014	2,222	18 負担金補助及び交付金	20	20				
				19 扶助費	12,056	8,888				
	一般財源	3,066	2,270							
	計	12,108	8,936	計	12,108	8,936				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名	12	障がい児・者等在宅生活支援事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①在宅の障がい児者 ②医療的ケア児等送迎支援事業所				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	①在宅生活が充実している。 ②安定した運営を行うことができています。				⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち)			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①、②在宅の障がい児者の在宅生活が充実している。				根拠法令・要綱等			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	在宅の障がい児者の在宅生活が充実するために必要である。				名称 鳥取県障がい児者在宅生活支援事業補助金交付要綱 URL http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1281591/00E43BA44E45B0339FCA46345E7D6951.pdf 名称 URL 名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 非該当			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	311 千円	311 千円	0 千円	0.0 %						
<p>【事業内容】</p> <p>①障がい児者在宅生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入助成 身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対して、補聴器等の購入費用若しくは修理又は再購入に係る費用の一部を助成する。 <p>②医療的ケア児等送迎支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等の医療機関等への送迎に際して、移動に係るタクシー費用や看護師派遣費用を助成する。 <p>【本年度の計画】 (歳出)</p> <p>①障がい児者在宅生活支援事業</p> <p>◇扶助目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい児者の在宅生活が充実することを目的として、障がい児者に補助金を交付する。 <p>・扶助費</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入助成の利用者1人、修理1人を見込む。 <ul style="list-style-type: none"> 補聴器購入(耳かけ型、イヤーマールド付、両耳)116,148円(補助金交付要綱基準価格より) 116,148円×2/3(補助率)=77,432円 両耳イヤーマールド修理 19,080円×2/3(補助率)=12,720円 <p style="text-align: right;">計:90,152円≒91千円</p> <p>②医療的ケア児等送迎支援事業</p> <p>◇補助金交付目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい児者の在宅生活が充実することを目的として、障がい児者に補助金を交付する。 <p>・負担金及び交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> タクシー費用(ストレッチャーあるいはリクライニング式車椅子等による移動が必要な重症心身障がい児) 看護師派遣費用(医療的ケア児1名、1利用あたり3時間を4ヶ月分で見込む。) タクシー費用:62,640円(重症心身障がい児者)+36,000円(医療的ケア児)=98,640円 看護師派遣費用:30,800円(看護師協会の訪問看護料金)-500円(利用者負担額)=30,300円×4月=121,200円 <p style="text-align: right;">計:219,840円≒220千円</p> <p>・①、②ともに過去3年間において利用実績がないが、県との連携事業であるため、枠取予算として予算計上する。</p> <p>(歳入)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい児・者等在宅生活支援事業補助金 90,152円×1/2(補助率)=45,076円≒45千円 鳥取県医療的ケア児等送迎支援事業補助金 219,840円×1/2(補助率)=109,920円≒109千円 <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p>										
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
15-2-2-2	障がい児・者等在宅生活支援事業補助金		45	45	18 負担金補助及び交付金	220	220			
15-2-2-2	鳥取県医療的ケア児等送迎支援事業補助金		78	109	19 扶助費	91	91			
	一般財源		188	157						
	計		311	311	計	311	311			

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計																												
事業名	13	障がい者グループホーム夜間世話人等配置支援事業						所属名	福祉政策課																													
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①夜間支援の必要な障がい者 ②夜間世話人等を配置する事業所					総合計画における位置づけ																														
		意図 (対象をどうするか)	①夜間に必要な支援を受けている。 ②適正な運営ができています。					⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち)																														
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①、②補助希望の事業所へ適正に助成を行うことにより、夜間支援が必要な障がい者の支援の促進を目指す。					根拠法令・要綱等																														
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	事業所へ助成を行うことにより、利用者がグループホームで安心して生活をするために必要である。					名称 鳥取県障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金 URL 名称 南部町障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000626.html 名称 南部町補助金等交付規則 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000167.html 前年度予算比±30%以上の理由 非該当																														
比較	前年度	本年度	差引	増減																																		
	395 千円	395 千円	0 千円	0.0 %																																		
<p>【事業内容】 夜間支援の必要な障がい者が入居するグループホームにおいて、夜間世話人を配置して支援を行う事業者へ運営費(人件費)の一部を助成する。</p> <p>【本年度の計画】 ◇補助金交付目的 ・障がい者グループホームが、障がい者の夜間の世話をを行う者や生活支援員を配置することに対し、利用者の安全確保とグループホームの設置促進及び運営の安定化を目的として交付する。</p> <p>(歳出) ・負担金補助及び交付金 現在利用中の1名に加え、新規1名を見込む。 ①配置=5:1 ②障害認定区分6×2名 ③宿直を行う夜間支援従事者の配置 ①～③を想定。 (夜間世話人配置割合等により補助基準単価が決定。)</p> <p>・継続 @540円×1人×365日=197,100円 ・新規 @540円×1人×365日=197,100円 計:394,200円≒395千円</p> <p>(歳入) ・障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金 394,200円×1/2(補助率)=197,100円≒197千円</p> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15-2-2-2</td> <td>障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金</td> <td>197</td> <td>197</td> <td>18 負担金補助及び交付金</td> <td>395</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>198</td> <td>198</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>395</td> <td>395</td> <td>計</td> <td>395</td> <td>395</td> </tr> </tbody> </table>											款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	15-2-2-2	障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金	197	197	18 負担金補助及び交付金	395	395		一般財源	198	198					計	395	395	計	395	395
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																
15-2-2-2	障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金	197	197	18 負担金補助及び交付金	395	395																																
	一般財源	198	198																																			
	計	395	395	計	395	395																																

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計	
事業名	14	重度障がい児・者支援事業						所属名	福祉政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①重度障がい児・者 ②重度障がい児・者支援を行う事業所				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり				
		意図 (対象をどうするか)	①必要な支援を受けている。 ②適正な運営が行えている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ③環境に挑戦(環境と共生のまち)				
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①、②事業所に助成を行うことにより、利用者の受け入れ先の拡充を目指す。				根拠法令・要綱等				
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	重度障がい児・者の受け入れ先を拡充することで、重度障がい児・者が必要な支援を受けながら自分らしく日常生活を行うことができるため、必要である。				名称 鳥取県重度障がい児者支援事業補助金 URL 名称 南部町重度障がい児者支援事業補助金交付要綱 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000855.html 名称 南部町在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金交付要綱 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001079.html 名称 南部町補助金等交付規則 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000167.html 名称 URL				
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称						
	2,474 千円	3,665 千円	1,191 千円	48.1 %	URL						
【事業内容】						前年度予算比±30%以上の理由					
(1)重度障がい児者支援事業 重度障がい児者の受け入れを行う社会福祉法人等に対して助成を行う。 主な事業種目・・・重度障がい児者日中支援事業、重度障がい児者短期入所利用支援事業 助成対象事業所・・・生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所、短期入所事業所等						令和8年度より重度障がい児・者支援事業の補助範囲が広がる見込みのため。					
(2)在宅重度障がい児者支援体制強化事業 在宅で生活をする医療的ケアを要する重度障がい者や強度行動障がい者の受け入れを行う社会福祉法人等に対して助成を行う。 主な事業種目・・・重度障がい児者等支援加算事業、遠隔地支援加算事業、通院等外出加算事業 助成対象事業所・・・居宅介護事業所、重度訪問介護事業所、行動援護事業所等											
【本年度の計画】											
(1)重度障がい児者支援事業(重度障がい児者日中支援事業)											
◇補助金交付目的											
・重度障がい児者の受け入れを行う社会福祉法人等に対して助成を行うことにより、重度障がい児者の活動を支援すること及び保護者の負担、負担を軽減することを目的とする。											
(歳出)											
・負担金補助及び交付金											
生活介護事業所利用者2人を見込む。											
利用者の医療的ケアスコアの結果により補助単価が決定している。令和8年度より7,200円の補助を受けられる利用者の範囲が医療的ケアスコア24点以上から31点以下の者から医療的ケアスコア16点以上31点以下に改正される見込みのため、それを踏まえて予算計上する。											
(生活介護)											
補助単価@2,900円×利用日数(365日-(控除8日×12月))×1人=780,100円											
補助単価@7,200円×利用日数(365日-(控除8日×12月))×1人=1,936,800円											
計=2,716,900円											
・助成金額の推移 (単位:円)											
年度	利用人数	助成金額									
R4	3人	1,130,900									
R5	2人	1,151,300									
R6	2人	1,093,300									
(歳入内訳 単位:千円)			(歳出内訳 単位:千円)								
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					
15-2-2-2	鳥取県重度障がい児・者支援事業補助金	780	1,359	18 負担金補助及び交付金	2,474	3,665					
15-2-2-2	鳥取県在宅重度障害児者等支援体制強化事業補助金	456	473								
	一般財源	1,238	1,833								
	計	2,474	3,665	計	2,474	3,665					

事業名	14 重度障がい児・者支援事業	所属名	福祉政策課												
<p>(2)在宅重度障がい児者支援体制強化事業</p> <p>◇補助金交付目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅で生活する医療的ケアを要する重度障がい者や強度行動障がい者を支援する居宅介護等の訪問支援を行う事業所を支援し事業者の負担の軽減を図ることで、在宅における支援体制を強化することを目的とする。 <p>(歳出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度障がい児者等支援加算事業(居宅介護事業所利用者3人を見込む。) 基本報酬額147,000,円×加算割合15%×3人×12月=793,800円 遠隔地支援加算事業(居宅介護事業所利用者1人を見込む。) サービス提供回数8回/月×加算額800円×2人×12月=153,600円 <p style="text-align: right;">計=947,400円</p> <p style="text-align: right;">・助成金額の推移 (単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="1440 581 1835 759"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用人数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>0人</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2人</td> <td>174,407</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>2人</td> <td>168,049</td> </tr> </tbody> </table> <p>(歳入)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県重度障がい児・者支援事業補助金 2,716,900円×1/2(補助率)=1,358,450円 鳥取県在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金 947,400円×1/2(補助率)=473,700円 				年度	利用人数	助成金額	R4	0人	0	R5	2人	174,407	R6	2人	168,049
年度	利用人数	助成金額													
R4	0人	0													
R5	2人	174,407													
R6	2人	168,049													

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	1	単独介護用品支給事業					所属名	福祉政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	在宅で要介護3・4・5の方を介護している家族				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	介護している方の負担が軽減され、安定した在宅生活を送ることができている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	適切な利用を促進するために、広報で周知し、介護認定の新規又は更新の際に案内を送付する。必要な方に本事業が行き渡るよう、申請率の上昇を目指す。				根拠法令・要綱等 名称 南部町介護用品購入助成事業実施要綱 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000965.html			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	住み慣れた自宅での生活を継続するために必要な事業となっている。				名称 URL 前年度予算比±30%以上の理由 非該当			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	2,016 千円	1,962 千円	△ 54 千円	△ 2.7 %						
【事業内容】										
		対象	助成額	その他						
		要介護3の者を介護している世帯		助成額は申請月から当該年度3月までの月数を乗じた額とし、以下を上限とする。						
		要介護4・5のうち町民税課税世帯に属する者を介護している世帯	月2,000円のクーポン券	・月2,000円のクーポンは年24,000円						
		要介護4・5のうち町民税非課税世帯に属する者を介護している世帯	月4,000円のクーポン券	・月4,000円のクーポンは年48,000円						
対象品目 :紙おむつ(テープ止めタイプ、パンツタイプ)、尿取りパッド、防水シート、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、嚔下剤										
【本年度の計画】										
1 新規該当世帯や利用されていない世帯は担当ケアマネージャーと連携し周知を行う。										
2 介護保険認定時・更新時にお知らせをする。										
3 事業利用者の把握とデータ管理を行う。										
4 4月に情報なんぶ掲載、個別に更新通知(申請書同封)発送。										
(実績・見込)										
対象	R4実績	R5実績	R6実績	R7見込(積算根拠)						
要介護4・5(非課税世帯)(単位:人)	16	16	15	18	4,000円×12ヶ月×18人×0.7=604,800円					
要介護3又は要介護4・5(課税世帯)(単位:人)	79	75	65	80	2,000円×12ヶ月×80人×0.7=1,344,000円					
(A)《参考》 12ヶ月分支給した場合の扶助額(単位:円)	2,664,000	2,568,000	2,280,000	2,784,000	(備考) ・対象者のうち年度途中で申請された方は、申請月から当該年度3月までの月数分を発行するため、12ヶ月分支給した場合の扶助額より、実際の扶助額の合計は減少する。					
(B) 実際の扶助額(単位:円)	1,764,810	1,746,096	1,721,360	<u>1,948,800</u>	・積算根拠では0.7を乗じているが、これは本表より過去の割合の推移に基づく、令和8年度の割合の見込みである。					
《参考》 (B)の(A)に対する割合(単位:%)	66.2	68.0	75.5	70.0						
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
15-2-1-1-3	鳥取県市町村創生交付金			1,000	900	10 需用費	6	4		
						11 役務費	10	9		
						19 扶助費	2,000	1,949		
	一般財源			1,016	1,062					
	計			2,016	1,962	計	2,016	1,962		

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計																																																																																									
事業名	2	緊急通報システム設置事業						所属名	福祉政策課																																																																																										
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯及び身体障がい者のみの世帯等で緊急時に同居家族や近隣に住む家族等の支援を受けることができない方				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																												
		意図 (対象をどうするか)	急病、事故等により緊急に援助を必要とする場合の迅速な対応等により、日常生活の不安の解消及び安全を確保している。				①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																																																																																												
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	高齢者や身体障がい者の安心・安全な在宅生活が確保される。				名称	南部町緊急通報システム事業実施要綱																																																																																											
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	システムの設置により生活上での不安の解消や安全の確保が図られることで、本人のみならず、遠方で暮らす家族も安心感を得ることができる社会資源のひとつとなっている。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000653.html																																																																																											
比較		前年度	本年度	差引	増減	名称																																																																																													
		926 千円	359 千円	△ 567 千円	△ 61.2 %	URL																																																																																													
<p>【事業内容】 一人暮らしの高齢者等の急病や事故等の緊急時に迅速な対応を行うために導入する緊急通報システムにかかる費用を計上する。</p> <p>【本年度の計画】 ・緊急通報システムの周知及び利用促進を図る。 1 システム概要 キッズフォンあるいはみまもりセンサーのどちらか一方、あるいは両方を貸与する。キッズフォンは利用者が携帯し、みまもりセンサーは自宅内に設置する。キッズフォンで利用者自らが通報を行うか、みまもりセンサーが24時間以上人の動きを感知しない場合や居室内の温度湿度が一定基準を超えた場合に、事業者から利用者に架電される。電話により利用者の状況確認ができない場合は、警備会社から警備員が駆け付け、必要があれば119番通報等を行う。</p> <p>2 月額利用料 単位:円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>利用者負担額</th><th>町負担額</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みまもりセンサー</td><td style="text-align:center">0</td><td style="text-align:center">1,650</td><td></td></tr> <tr> <td>キッズフォン</td><td style="text-align:center">550</td><td style="text-align:center">1,650</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">併用</td><td style="text-align:center">1,100</td><td style="text-align:center">1,650</td><td rowspan="2">上段:住民税課税世帯 下段:住民税非課税世帯</td></tr> <tr> <td style="text-align:center">550</td><td style="text-align:center">2,200</td></tr> </tbody> </table> <p>注1)設置に係る初期費用や撤去費用、警備員出動による出動料は発生しない。 注2)利用者負担について、本システムが唯一の高齢者の見守り手段ではなく、地域住民等との繋がりや見守りが補えない方へのセーフティネットであり、必要な方が必要なサービスを受けることができるよう利用者負担を設定している。</p> <p>3 本年度見込内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間16人の利用見込 356,400円 1,650円×12ヶ月×16人=316,800円 上記のうち、年間6人の住民税非課税世帯が併用での利用見込 39,600円 550円×12ヶ月×6人=39,600円 <div style="text-align:right;"> <p>(参考)利用人数</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7(実績)</td><td style="text-align:center">10</td></tr> <tr> <td>R8(見込)</td><td style="text-align:center">6</td></tr> <tr> <td>計</td><td style="text-align:center">16</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th><th>節</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>11 役務費</td><td style="text-align:center">2</td><td style="text-align:center">2</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>13 使用料及び賃借料</td><td style="text-align:center">924</td><td style="text-align:center">357</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>一般財源</td><td style="text-align:center">926</td><td style="text-align:center">359</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td style="text-align:center">926</td><td style="text-align:center">359</td><td>計</td><td style="text-align:center">926</td><td style="text-align:center">359</td></tr> </tbody> </table>											区分	利用者負担額	町負担額	備考	みまもりセンサー	0	1,650		キッズフォン	550	1,650		併用	1,100	1,650	上段:住民税課税世帯 下段:住民税非課税世帯	550	2,200	年度	人数	R7(実績)	10	R8(見込)	6	計	16	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					11 役務費	2	2					13 使用料及び賃借料	924	357																														一般財源	926	359					計	926	359	計	926	359
区分	利用者負担額	町負担額	備考																																																																																																
みまもりセンサー	0	1,650																																																																																																	
キッズフォン	550	1,650																																																																																																	
併用	1,100	1,650	上段:住民税課税世帯 下段:住民税非課税世帯																																																																																																
	550	2,200																																																																																																	
年度	人数																																																																																																		
R7(実績)	10																																																																																																		
R8(見込)	6																																																																																																		
計	16																																																																																																		
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																													
				11 役務費	2	2																																																																																													
				13 使用料及び賃借料	924	357																																																																																													
	一般財源	926	359																																																																																																
	計	926	359	計	926	359																																																																																													

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	3	介護保険運営事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①介護を要する高齢者 ②介護保険料の未納者(過年度)					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進		
		意図 (対象をどうするか)	①必要なサービスを利用して、自分らしく安定した生活を続けている。 ②滞納分の保険料について支払っている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるよう支援する。 ②昨年度の徴収率より5%増加を目指す。					名称	介護保険法	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域包括ケアシステムの1機能としてのサービス提供を充実させ、地域で自分らしく暮らせるよう支援するために必要である。					URL	https://srb.gyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/isp/SVDocumentView	
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	226,969 千円	219,726 千円	△ 7,243 千円	△ 3.2 %						
【事業内容】										
1 南部箕蚊屋広域連合の介護保険事業の分担金の支払い(給付費のうち保険者負担分)										
2 介護保険制度に係る町窓口での事務全般 (高額介護サービス費、住宅改修費・福祉用具購入費の支給申請、自己情報開示請求等の受付)										
3 要介護認定申請の受付、認定調査、審査会依頼										
4 介護保険料の徴収(過年度分)										
【本年度の計画】										
・ 上記、1-4の業務を遅延なく行う。										
・ 南部箕蚊屋広域連合や他課と連携し、徴収率を上げる。										
(被保険者数・要介護(要支援)認定者数)										
年度	被保険者数	認定者数							計	認定率
		要支援		要介護						
		1	2	1	2	3	4	5		
R5	3,988	61	104	134	145	101	105	89	739	18.5%
R6	3,982	60	113	151	141	94	97	91	747	18.8%
R7	3,952	73	109	145	136	105	93	100	761	19.3%
※各年度9月末時点の第1号被保険者(65歳以上)										
(介護保険料の滞納繰越分収納率)										
年度	R5	R6	R7(見込み)							
調定額(円)	4,082,540	4,213,080	3,987,340							
収入額(円)	913,020	1,076,040	1,096,520							
収納率(南部)(%)	22.4	25.5	27.5							
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
20-5-5-1	南部箕蚊屋広域職員派遣給与支払委託金			14,946	15,755	1 報酬	0	41		
20-5-5-1	介護保険町村認定事務負担金			2,099	2,487	10 需用費	30	31		
						11 役務費	12	12		
						12 委託料	23	23		
						18 負担金補助及び交付金	226,904	219,619		
	一般財源			209,924	201,484					
	計			226,969	219,726	計	226,969	219,726		

事業名	3 介護保険運営事業	所属名	福祉政策課
<p>・高齢者福祉計画(老人福祉計画9の改定) 高年齢者の保健事業と福祉事業を一体的・計画的に推進するために、市町村が策定する計画であり令和8年度中に令和9年度からの計画を策定する。</p> <p>高齢者福祉計画 計画期間 令和9年4月から12年3月(3年間 介護保険事業計画と同期間) 目的 高齢者が地域で安心して健やかに暮らせる社会を実現するため、健康維持・生きがいづくり等の生活支援が一体的に提供される体制の構築・強化を目指すこと</p> <p>計画策定委員 報酬 策定委員10名のうち報酬発生が5名 5名×2,700円×3回=40,500円</p>			

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	4	老人クラブ助成事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①南部町老人クラブ連合会 ②老人クラブに加入されている方				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
	意図 (対象をどうするか)	①活動の活性化を図り、地域福祉の向上に寄与している。 ②社会活動できる場を提供することで、生きがいづくりや健康づくりがなされている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	運営に係る費用の補助、及び広報や行事における側面的支援を行うこと。				名称	老人福祉法			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	老人クラブを通じて、高齢者同士の仲間づくりを行うことで、生きがいと健康づくりに繋がり、地域福祉の発展に寄与している。				URL	https://www.mhw.go.jp/web/t_doc?dataId=82111000&dataType=0&pageNo=1			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					
	1,549 千円	1,240 千円	△ 309 千円	△ 19.9 %						

【事業内容】

高齢者(会員はおおむね60歳以上)が健康で生きがいのある生活をおくり、明るい長寿社会の担い手として知識・経験を活かしながら、老人クラブの三大運動である「健康、友愛、奉仕」に沿ったボランティア等の各種活動について助成をする。

【本年度の計画】

1 南部町老人クラブ連合会助成費補助金の交付
内訳)

連合会活動促進助成 670,000円(670千円)
老人クラブ連合会の事業へ補助
(事務費350,000円+事業費655,000円)×2/3=670,000円
単位老人クラブ助成 570,000円(570千円)
老人クラブ連合会を通じ、各単位クラブへ助成
@1,000円/人×570人=570,000円

2 活動支援

南部町社会福祉協議会と共に、側面的な活動支援を行う(広報・行事の運営補助など)。

(参考)会員数の推移(4月1日時点)

区分	R5	R6	R7
会員数(人)	689	601	569
クラブ数	14	13	12

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-3	いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	1,032	826	18 負担金補助及び交付金	1,549	1,240
	一般財源	517	414			
	計	1,549	1,240	計	1,549	1,240

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	6	高齢者自立訓練センター管理事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①高齢者自立訓練センター ②利用者(自立高齢者等)				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
	意図 (対象をどうするか)	①高齢者の健康づくりや地域住民の活動の場として利活用されている。②健康長寿の地域づくりができています。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①使いやすい施設であるための計画的な修繕 ②在宅での自立生活に向けた訓練等の実施や地域のつどいの場としての住民の利用				名称	南部町高齢者自立訓練センター条例			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	高齢者の健康づくりと地域のつどいの場として活用するために、適切な施設管理を行いながら介護予防事業の実施・住民の利活用方法を工夫する。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000291.html			
比較	前年度	本年度	差引	増減		名称				
	930 千円	2,002 千円	1,072 千円	115.3 %		URL				

【事業内容】

高齢者自立訓練センター(法勝寺)の施設管理、指定管理を委託し実施

指定管理者…社会福祉法人 伯耆の国
指定期間…令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年間)
指定管理料… 843,000円

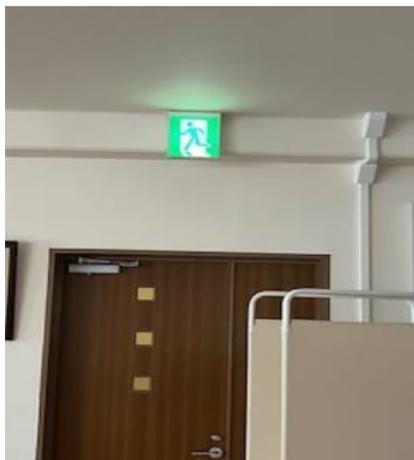
【本年度の計画】

施設の適正管理…指定管理者との随時の連絡調整、指定管理計画及び実績報告の審査
施設修繕に関する協議及び実施、指定管理料支払い事務

予算内訳

単位:千円

細節	内容	予算
施設修繕料	誘導灯LED整備 4台	198
	1階照明LED化 19台	929
火災保険料	建物災害共済継続委託分担金	32
指定管理料	令和8年度分指定管理料	843



誘導灯LED整備 4台



1階照明LED化 19台

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-2-1	高齢者自立訓練センター管理事業債(脱炭素化推進事業債)	0	1,000	10 需用費	55	1,127
				11 役務費	32	32
				12 委託料	843	843
	一般財源	930	1,002			
	計	930	2,002	計	930	2,002

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	7	介護研修施設管理事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①介護研修施設 ②施設の利用者				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
	意図 (対象をどうするか)	①介護技術の伝達、介護予防事業の実施、施設ケアの実習研修を行っている。②研修を通じて学び「我が事」として役割を担う地域共生社会を目指している。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	介護研修性の受入、町民向け介護予防事業、介護教室の実施を行い、介護予防についての認識を広め、家族介護の負担軽減に繋げる。				名称	南部町介護研修施設条例			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	ユニットリーダー研修等、県内外から研修希望があり施設の役割は大きい。災害時の緊急居住場所として確保されている。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/honbun/r049RG00000289.html			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					
	1,983 千円	2,385 千円	402 千円	20.3 %						

【事業内容】

介護研修施設(落合)の施設管理、平成16年度から指定管理
 指定管理者…社会福祉法人 伯耆の国
 指定期間…令和6年6月1日から令和11年5月31日(5年間):基本協定
 指定管理料… 1,378,000円

【本年度の計画】

社会福祉施設の適正管理…指定管理者との随時の連絡調整、指定管理料支払い事務、建物に対する保険管理
 指定管理計画及び実績報告の審査、施設修繕に関する協議及び実施

予算内訳

単位:千円

細節	内容	予算
施設修繕料	天井修繕工事	375
	天井修繕パラペット防水工事	605
火災保険料	建物災害共済分担金	27
指定管理料	R8指定管理料	1,378

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-2-1	介護研修施設管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	400	800	10 需用費	578	980
				11 役務費	27	27
				12 委託料	1,378	1,378
	一般財源	1,583	1,585			
	計	1,983	2,385	計	1,983	2,385

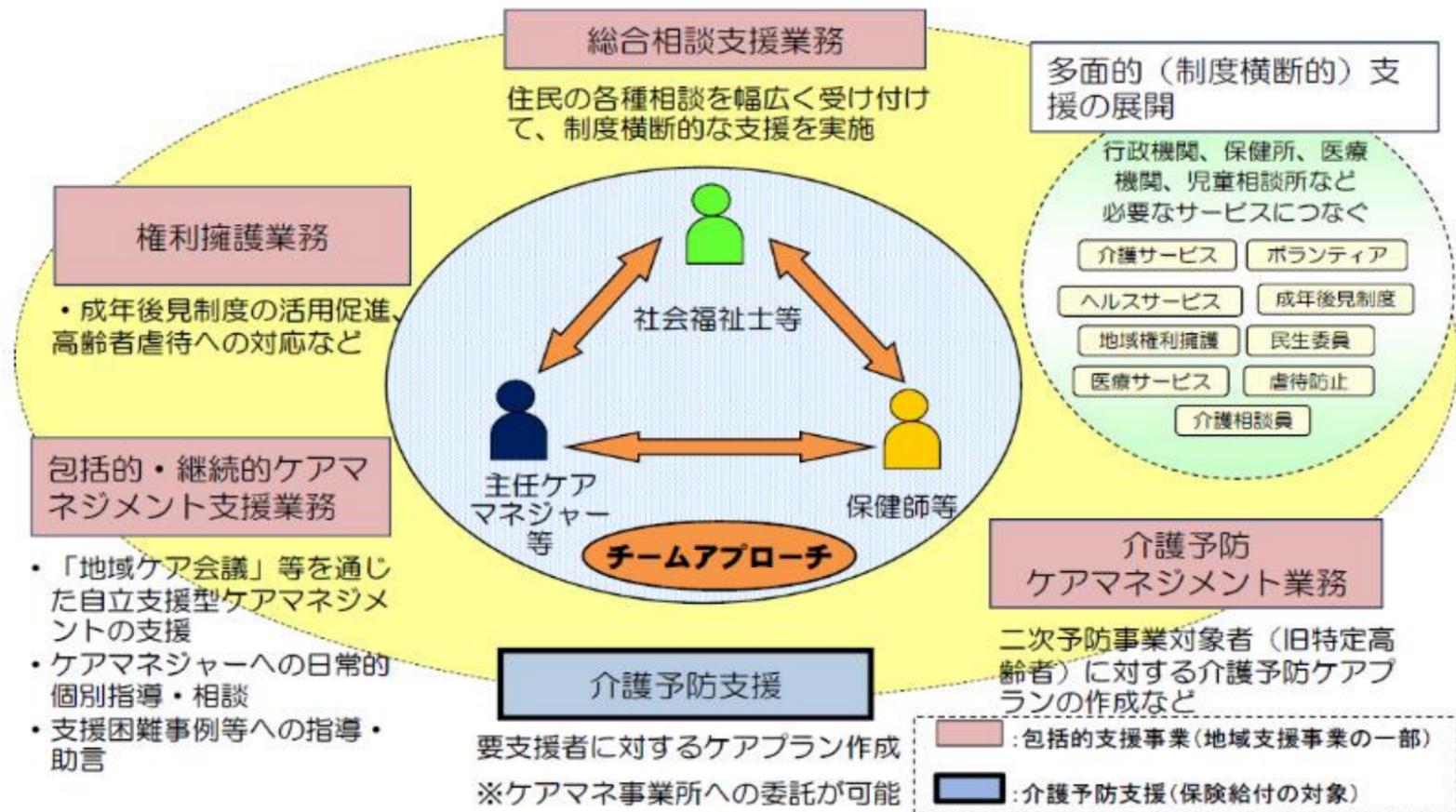
款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計																																																																
事業名	8	交流会館管理事業						所属名	福祉政策課																																																																	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①交流会館 ②利用者、利用団体の方				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進																																																																			
		意図 (対象をどうするか)	①各種教室・公民館クラブ等で利用されている。 ②健康の維持増進や介護予防活動を通じて互いに交流が行われている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																																																																			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①施設の計画的な修繕 ②各種教室の開催、公民館クラブ等の利活用、地域振興協議会による活用により、多くの方が利用する。				名称	南部町介護予防拠点施設条例																																																																		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	健康増進施設として教室の開催、公民館クラブ等幅広い活用が図られている。地域振興協議会事務所が設置され、手間地域の活動拠点であり、利用者の利便性が向上している。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000518.html																																																																		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由																																																																					
	754 千円	632 千円	△ 122 千円	△ 16.2 %	非該当																																																																					
<p>【事業内容】</p> <p>交流会館(天萬)の施設管理、指定管理を委託し実施 指定管理者…あいみ手間山地域振興協議会 指定期間…令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年間):基本協定 指定管理料… 534,000円</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>社会福祉施設の適正管理…指定管理者との随時の連絡調整、指定管理料支払い事務、建物に対する保険管理 指定管理計画及び実績報告の審査、施設修繕に関する協議及び実施</p> <p>予算内訳 単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細節</th> <th>内容</th> <th>予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設修繕料</td> <td>緊急修繕費</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>火災保険料</td> <td>建物災害共済継続委託分担金</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>借上料</td> <td>AED貸借料</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>令和8年度指定管理料</td> <td>534</td> </tr> </tbody> </table> <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10 需用費</td> <td>172</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11 役務費</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12 委託料</td> <td>534</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13 使用料及び賃借料</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>754</td> <td>632</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>754</td> <td>632</td> <td>計</td> <td>754</td> <td>632</td> </tr> </tbody> </table>											細節	内容	予算	施設修繕料	緊急修繕費	50	火災保険料	建物災害共済継続委託分担金	12	借上料	AED貸借料	36	指定管理料	令和8年度指定管理料	534	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					10 需用費	172	50					11 役務費	12	12					12 委託料	534	534					13 使用料及び賃借料	36	36		一般財源	754	632					計	754	632	計	754	632
細節	内容	予算																																																																								
施設修繕料	緊急修繕費	50																																																																								
火災保険料	建物災害共済継続委託分担金	12																																																																								
借上料	AED貸借料	36																																																																								
指定管理料	令和8年度指定管理料	534																																																																								
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																				
				10 需用費	172	50																																																																				
				11 役務費	12	12																																																																				
				12 委託料	534	534																																																																				
				13 使用料及び賃借料	36	36																																																																				
	一般財源	754	632																																																																							
	計	754	632	計	754	632																																																																				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	9	介護予防地域支援事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	高齢者(主に65歳以上)				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	運動機能の向上、認知症・閉じこもりの予防をし、要介護状態になることを防いでいる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	健康寿命を延長し、住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を送ることができる。				名称	介護保険法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・100歳体操を推進することで、要介護状態になることを減らすことができるため必要である。 ・介護予防支援事業所として個人の支援と地域の課題を抽出することで高齢者が自立した生活を送ることができるため必要である。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/409AC0000000123		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 100歳体操DVD制作委託料追加のため					
	6,803 千円	8,268 千円	1,465 千円	21.5 %						
【事業内容】										
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が参加しやすいよう住民の身近な地区で介護予防事業の取り組みを行うことで、高齢者が要介護状態になることを予防する。 高齢者が地域で暮らし続けるための支援、体制づくりを行う。 										
【本年度の計画】										
1 いきいき100歳体操※特定非営利活動法人南部町総合型地域スポーツクラブに委託100歳体操を普及・推進し、高齢者の「筋力の維持向上」「閉じこもり予防」「交流の場づくり」を目指す。委託料 2,464,880円										
						費目		予算額		
						用具費		302,500		
						広報		176,000		
						サポーター養成		52,360		
						表彰		82,500		
						集落支援		393,800		
						実施集落フォロー		1,457,720		
						合計		2,464,880		
(1) 健康づくりコーディネーター配置 委託料3,786,640円										
① 住民主体による100歳体操を地域に広める仕掛け人として、健康づくりコーディネーターを配置する。										
② 100歳体操の新規立ち上げ支援、継続支援、サポーター養成を行う。										
(2) 新規立ち上げ支援										
① 広報活動										
② 集落型、拠点型の新規立ち上げ支援(4集落)										
(3) 継続支援										
① 実施集落へ出かけ継続的にフォローする(体力測定・介護予防体操の指導、体操の確認)。(2回/年)										
② 表彰の実施 ・継続の励みにしていただくことを目的に、表彰し記念品を贈る。(新設:10年継続賞)										
(4) 100歳体操サポーターの養成										
・100歳体操実施集落の参加者、特に未設置の集落へ積極的に呼びかけを行う。(1回/年)										
・講座の中で交流の時間を設け参加者同士のつながり、継続のための支援を行う。										
(5) 100歳体操DVD制作 委託料 904,000×1.1=994,400円										
・開始10年目を迎え、参加者の継続意欲向上を目的に新しい介護予防体操を入れた南部町オリジナルDVDを製作する。										
(歳入内訳 単位:千円)						(歳出内訳 単位:千円)				
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
15-2-3-2	鳥取県フレイル予防推進事業補助金				0	452	10 需用費	18	14	
20-5-5-1	介護予防地域支援事業交付金				2,609	1,623	11 役務費	0	11	
							12 委託料	5,581	7,246	
							13 使用料及び賃借料	1,204	997	
	一般財源				4,194	6,193				
	計				6,803	8,268	計	6,803	8,268	

事業名	9 介護予防地域支援事業	所属名	福祉政策課
-----	--------------	-----	-------

2 南部地域包括支援センターが主となり行う事業

- (1) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務
総合事業対象者が自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス等を調整する。
包括支援システム「ワイズマン」導入及び維持費用636,840円(リース月額53,070円×12ヶ月)
- (2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
関係者を招集し、各種会議を実施する。
① 地域ケア会議(4回以上/年) } 個別事例の検討・ケアマネジメント支援を行うとともに、
② 地域ケア推進会議(1回以上/年) } 地域課題を抽出・検討し、政策形成につなげる。
③ 地域ケース連絡会(1回/月) } 要支援認定の方を中心に、地区担当保健師と介護認定を持つ方の個別ケースの情報共有を行う。
④ 地域福祉医療担当者連絡会(2回以上/年) } 保健・医療・福祉分野の担当者が集まり、個別ケースや各事業所の課題について情報共有を行う。
- (3) 権利擁護事業
高齢者の権利を守るために高齢者虐待対応、成年後見制度についての助言、社会福祉協議会などへのつなぎ支援を行う。
- (4) 総合相談支援事業
住民の多様な相談を広く受け付け、地区担当保健師や地域包括支援センター3職種(主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師)など必要な関係者で連携して支援を行う。医療機関や介護保険制度など必要なサービスへのつなぎを行う。



<歳入>

介護予防地域支援事業交付金 1,623千円
鳥取県フレイル予防推進事業補助金 452千円 (補助率1/2以内:上限50万円) 100歳体操DVD刷新

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計																								
事業名	10	成年後見制度利用支援事業	所属名	福祉政策課																														
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	判断能力が不十分な人で成年後見制度が必要な人				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり																											
	意図 (対象をどうするか)	成年後見制度の利用を通して、判断能力が不十分な人、成年後見制度が必要な人の権利が擁護されている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																												
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	成年後見人等が選任されることにより、対象者やその家族が安心して生活できる。また西部後見サポートセンターうえるかむから専門的な相談支援を受け、課題解決に向け支援を行うことができる。				名称	老人福祉法																											
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	家族・本人による申立てが難しい場合や、経済的虐待を受けている場合に町長申立を行うことができる。生活保護受給者や経済的に困窮している方であっても必要な費用を一部助成することで制度を利用することができる。				URL	https://hourei.net/law/338AC000000133																											
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当																													
	2,106 千円	1,890 千円	△ 216 千円	△ 10.3 %																														
<p>【事業内容】 成年後見制度の利用が必要な状況であるにもかかわらず、本人や家族とも申立てを行うことが難しい場合、特に必要があるときに、町が申立てを行い制度利用を支援する。 西部後見サポートセンターは西部地区の市町村に対して成年後見に係る支援業務及び広報活動の支援を行っている。 また、令和3年度から西部後見サポートセンターと西部地区の各町村が協働で中核機関を設置している。</p> <p>【本年度の計画】 ○ 西部後見サポートセンター推進事業委託料 284,000円 (284千円) センターは後見人の受任、申立ての代行、市民後見人等の養成講座の開設、制度利用の推進を行う。 町はセンターに、住民からの相談、人材育成及び広報業務等を委託する。 ※「西部後見サポートセンターうえるかむの設置及び運営に関する覚書」を3年毎に締結。</p> <p>○ 町長申立費用 郵送料・親族等照会書・証明取得料 2,860円 成年後見等開始審判申立手数料等 1件8,220円×2件分=16,440円 (内訳) 後見等開始申立手数料 収入印紙 1,600円 登記手数料 収入印紙 2,600円 郵便切手 4,020円 鑑定費用 50,000円×1件分 (計70千円)</p> <p>○ 成年後見人等に係る報酬の助成 低所得者の成年後見人等への報酬に係る費用を助成 (実際の報酬額は本人の収支に基づき裁判所が決定するため、実施要綱に定める上限額で算出) 【在宅】28,000円×12か月×2名=672,000円 【施設】18,000円×12か月×4名=864,000円 (計1,536千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">【町長申立】 (延べ申立件数)</td> <td style="width:50%; text-align: center;">【報酬助成】 (延べ助成件数)</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度 (見込)</th> <th>R8年度 (見込)</th> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> </table> </td> <td> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度 (見込)</th> <th>R8年度 (見込)</th> </tr> <tr> <td>利用実績</td> <td>3件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>											【町長申立】 (延べ申立件数)	【報酬助成】 (延べ助成件数)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度 (見込)</th> <th>R8年度 (見込)</th> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> </table>	区分	R5年度	R6年度	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)	実績	3件	1件	1件	1件	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度 (見込)</th> <th>R8年度 (見込)</th> </tr> <tr> <td>利用実績</td> <td>3件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> </table>	区分	R5年度	R6年度	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)	利用実績	3件	6件	6件	6件
【町長申立】 (延べ申立件数)	【報酬助成】 (延べ助成件数)																																	
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度 (見込)</th> <th>R8年度 (見込)</th> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> </table>	区分	R5年度	R6年度	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)	実績	3件	1件	1件	1件	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度 (見込)</th> <th>R8年度 (見込)</th> </tr> <tr> <td>利用実績</td> <td>3件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> </table>	区分	R5年度	R6年度	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)	利用実績	3件	6件	6件	6件													
区分	R5年度	R6年度	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)																														
実績	3件	1件	1件	1件																														
区分	R5年度	R6年度	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)																														
利用実績	3件	6件	6件	6件																														
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																													
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																												
14-2-2-1	地域生活支援事業国庫補助金	120	120	11 役務費	70	70																												
15-2-2-1	地域生活支援事業県補助金	60	60	12 委託料	284	284																												
20-5-5-1	成年後見制度利用支援事業	432	432	18 負担金補助及び交付金	1,752	1,536																												
	一般財源	1,494	1,278																															
	計	2,106	1,890	計	2,106	1,890																												

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	11	地域生活支援体制づくり事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①東西町地域振興協議会及び東西町コミュニティホーム「西町の郷」 ②地域で暮らす高齢者または障がい者等及び地域住民				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	①東西町コミュニティホーム「西町の郷」を適切に管理している。 ②東西町コミュニティホーム「西町の郷」を地域の居場所の1つとして活用している。				①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①東西町コミュニティホーム「西町の郷」の適切な維持管理によって住み慣れた地域での居場所の確保を目指す。 ②利用者の増を目指す。				名称	南部町補助金等交付規則			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	コロナ禍等を理由に閉所していた際に開所時に比べ利用者の方の筋力低下がみられた。高齢者または障がい者等及び地域住民の居場所の確保をする等、住み慣れた地域で生活できる場を確保するためにも必要である。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000167.html			
						名称	南部町地域生活支援体制づくり補助金交付要綱			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	1,650千円	1,650千円	0千円	0.0%	非該当					

【事業内容】

東西町コミュニティホーム「西町の郷」に対し、継続して運営費補助を行う。また、日中の居場所として集会所などを利用し、ボランティア等での住民の主体的な運営により、高齢者や障がい者の方が地域で過ごすことのできる場所の支援を行う。

【本年度の計画】

(歳出)

- ・東西町コミュニティホーム西町の郷の運営支援
(人件費・光熱水費・車両リース、保険料、修繕費等) 1,650,000円

- ・補助金のほか、利用者からの施設利用料(登録料、利用料、送迎負担金)により運営している。
- ・管理人・地域住民の有償ボランティア(登録制のサポート員)・利用者により、自主運営している。

・利用延人数の推移

年度	開所日数	累計人数	平均人数
R2	107日	626人	5.9人
R3	111日	698人	6.3人
R4	131日	579人	4.4人
R5	137日	503人	3.7人
R6	134日	465人	3.5人

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	1,650	1,650
	一般財源	1,650	1,650			
	計	1,650	1,650	計	1,650	1,650

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	12	認知症対策事業	所属名	福祉政策課						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	軽度認知症の方及び認知症の方のご家族				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けている。				⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	当事者や地域の方が認知症を理解して、安心して暮らし続けるためのチームづくりを進めていく。				根拠法令・要綱等			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	当事者や地域の方が認知症を理解して、安心して暮らし続けるための支援として必要である。				名称 共生社会を実現を推進するための認知症基本法 URL https://laws.e-gov.go.jp/law/505AC1000000065 名称 南部町認知症カフェ開設事業補助金交付要綱 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000856.html 名称 南部町アルツハイマー病治療薬補助金交付要綱 URL https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00001119.html 前年度予算比±30%以上の理由			
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	925 千円	886 千円	△ 39 千円	△ 4.2 %						
【事業内容】										
<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防(健康づくり)・早期発見から対応までの仕組みづくりを行う。 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための仕組みづくりを行う。 										
【本年度の計画】										
1 もの忘れ相談会の実施 (公認心理師委託料:66千円、委託先:西伯病院) 認知症の早期発見と予防を図るための相談会を行う。 積算根拠:委託料1時間5,000円×2時間×6回×1.1										
2 「認知症の家族の集い」の開催(委託料:120千円、委託先:認知症の人と家族の会鳥取県支部) 認知症の方を介護しておられる家族が集い、日ごろの思いや不安などを話し合う機会を設ける。(1回/月) 積算根拠:委託料1回10,000円×12回										
3 認知症サポーター養成講座の実施(報償費 25千円、講師旅費 2千円) 認知症という病気の正しい理解と認知症のある方に対する接し方、声のかけ方などの理解が広がり、子どもから高齢者まで地域での認知症のある方の見守り体制の構築のきっかけとなることを目的に実施。										
4 高齢者等見守りネットワーク事前登録制度(見守りカード)の実施 認知症の方の行方不明時に、迅速な対応ができ、早期発見できるよう事前に写真等の登録を行うもの。年1回登録者の状況を認知症地域支援推進員が確認する。										
5 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業(保険料 54千円) 認知症の高齢者の方が、日常生活で起こしてしまった事故で、法律上の賠償責任を負った場合、保険料の支払いを受けることができる制度。町が保険契約者となり、保険料を全額負担する。 積算根拠:2,430円×25人										
6 認知症カフェ開設応援事業(開設費助成 50千円、運営費助成 120千円) 認知症当事者及び家族等が、気軽に集える場を目的に開設しており、新規開設・運営の支援を行う。										
7 アルツハイマー病治療薬(レカネマブ)補助事業 (その他補助金:400千円) 南部町アルツハイマー病治療薬補助金交付要綱 アルツハイマー病治療薬の検査、治療を希望する方に対して、検査費及び治療費の補助を行う。 積算根拠:400,000円×1人										
<歳入>										
鳥取県アルツハイマー病治療薬補助金 200千円(補助率:1/2 対象者1人あたりの上限額は、400千円)										
介護予防地域支援事業交付金 682千円										
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
15-2-2-2	鳥取県アルツハイマー病治療薬補助金	200	200	7 報償費	45	25				
20-5-5-1	介護予防地域支援事業交付金	725	682	8 旅費	2	2				
				10 需用費	57	44				
				11 役務費	65	59				
				12 委託料	186	186				
				18 負担金補助及び交付金	570	570				
	一般財源	0	4							
	計	925	886	計	925	886				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名	14	施設入所措置事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	在宅において養護・介護を受けることが困難な高齢者				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり			
	意図 (対象をどうするか)	経済的または身体・精神・環境的要件により、在宅において養護・介護を受けることが困難な高齢者に対し、必要な措置を行うことで日常生活が維持できている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	被措置者へ対する支援を行い、又、保健師・地域包括支援センター等と連携し、又、要措置者がいた場合は、迅速に対応する。				名称	老人福祉法			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	現在保護措置者2名。引き続き、現在の被措置者へ対する支援を行い、又、要措置者がいた場合は、迅速に対応する。保護措置、緊急一時入所、高齢者虐待措置など必要な措置を適切に行うことができている。				URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82111000&dataType=0&pageNo=1			
比較	前年度	本年度	差引	増減		名称	南部町老人福祉施設入所等措置費徴収規則			
	5,502 千円	6,655 千円	1,153 千円	21.0 %		URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000286.html			
前年度予算比±30%以上の理由										
非該当										
【事業内容】										
○入所を委託した養護老人ホームで措置された高齢者の日常生活の維持を行う。										
○措置委託費の支払、個人負担金徴収、措置者の状況確認・実態把握を行う。										
○入所措置は入所判定委員会にて検討し、決定後入所手続き(施設の選定、依頼等)、費用徴収額決定を行う。										
【本年度の計画】										
<歳出>										
・報償費 入所判定委員会 2名×2回分										
・委託料										
措置入所者 3名 (既入所者2名:新規入所者1名を想定)										
区分	項目	人員	単価	延月	金額					
事務費	一般入所者	2	101,763	24	2,442,312	既存1名、新規1名				
	特定入所者	1	62,423	12	749,076	既存1名				
	障害者加算	2	19,940	24	478,560	既存1名				
	民間施設給与改善加算	3	3,051	36	109,836	既存2名、新規1名				
生活費	一般生活費	3	52,600	36	1,893,600	既存2名、新規1名				
	冬季加算(11~3月)	3	2,283	15	34,245	既存2名、新規1名				
	期末加算	3	4,723	3	14,169	既存1名、新規1名				
	入院患者日用品加算	2	24,251	2	48,502	既存1名				
	病弱者加算	1	13,785	12	165,420	既存1名				
その他	被服加算	3	1,047	3	3,141	既存2名、新規1名				
	介護サービス利用加算	1	15,000	12	180,000	既存1名				
	介護保険料加算(普徴)	1	11,000	6	66,000	既存1名				
	入所者処遇特別加算	3	7,260	3	21,780	既存2名、新規1名				
	入院負担加算	2	72,753	6	436,518	既存2名				
措置費合計					6,643,159					
					(6,644千円)					
(実績・見込) 単位:人、円										
年度	措置者数	委託金額	備考							
R5	3	5,825,377	年度末3名							
R6	3	4,500,000	年度末2名見込							
R7見込	3	5,495,149	年度末2名見込							
<歳入>										
・老人施設入所措置事業負担金										
本人負担額	人員	月	金額							
3,400	1	12	40,800							
37,500	1	12	450,000							
			本人負担金計							
			490,800 円 (490千円)							
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
12-2-2-1	老人施設入所措置事業負担金	478	490	7 報償費	6	11				
				12 委託料	5,496	6,644				
	一般財源	5,024	6,165							
	計	5,502	6,655	計	5,502	6,655				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	5	特別医療費	会計名	一般会計
事業名	1	特別医療費助成事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	重度心身障がい者、ひとり親家庭、小児、慢性腎疾患等の特定疾病にかかっている方				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	医療費を助成することで、負担を気にすることなく受診しやすくなっている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	対象者が安心して受診できるよう適正な事務の執行。制度を周知し、申請率を上げる。				名称	鳥取県特別医療費助成条例		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	医療費を助成することで、対象者が負担を気にすることなく受診しやすくなり、健康で安心して暮らせる環境の確保のためにも必要な事業である。				URL	https://www.lg-reiki.net/tottori/reiki_honbun/k500RG0000372.html		
比較	前年度	本年度	差引	増減	非該当					
	79,959 千円	87,328 千円	7,369 千円	9.2 %						

【事業内容】

鳥取県の特別医療費制度

○対象者

- ・高校卒業年度末までの児童生徒
 - ・ひとり親家庭(所得税非課税世帯)
 - ・心身障がい者等・・・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級保持者
 - ・特定疾病
- ※高校卒業年度末までの児童生徒および特定疾病以外は所得要件あり

【本年度の計画】

○需用費(印刷製本費):受給者証印刷

○役務費(通信運搬費)

- ・受給資格証更新・新規通知書送付
- ・月次支払通知書送付

○委託料

- ・国保連、社保基金による取扱事務費、資格確認等

保険	内容	件数(件)	月数(月)	単価(円)	委託料(円)
国保・後期高齢	審査事務委託	600	12	73.7	530,640
	資格確認	2,360	12	3.3	93,456
社保	診療分	1,200	12	62.9	905,760
	調剤分	670	12	35.2	283,008
合計					1,812,864

(1,813千円)

○扶助費

区分	資格者(人)	給付額(円)	高額戻入(円)
重度身障	180	25,000,000	7,800,000
重度知的	30	3,000,000	0
精神障害	20	5,300,000	0
特定疾病	1	20,000	0
ひとり親	60	1,350,000	0
小児	1,300	50,750,000	0
合計	1,591	85,420,000	7,800,000

(85,420千円) (7,800千円)

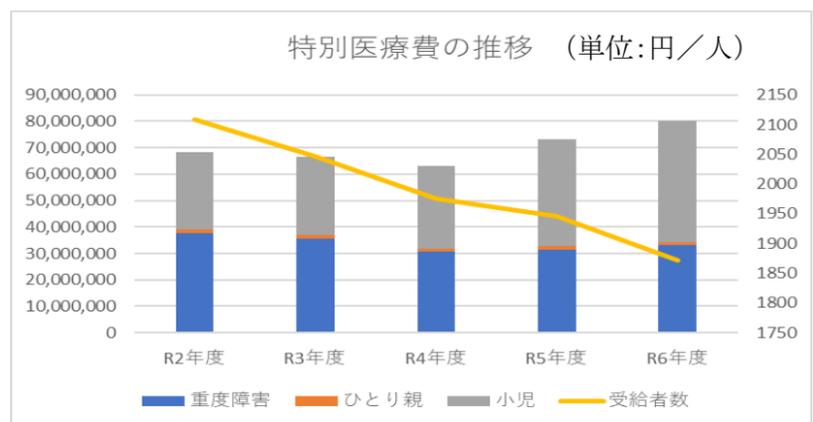
〈歳入〉

鳥取県特別医療費補助金

77,620千円(給付-高額戻入)×0.5

1,813千円(審査手数料等)×0.5

(歳入内訳 単位:千円)



医療扶助費について、小児医療が毎年増加している。

(歳出内訳 単位:千円)

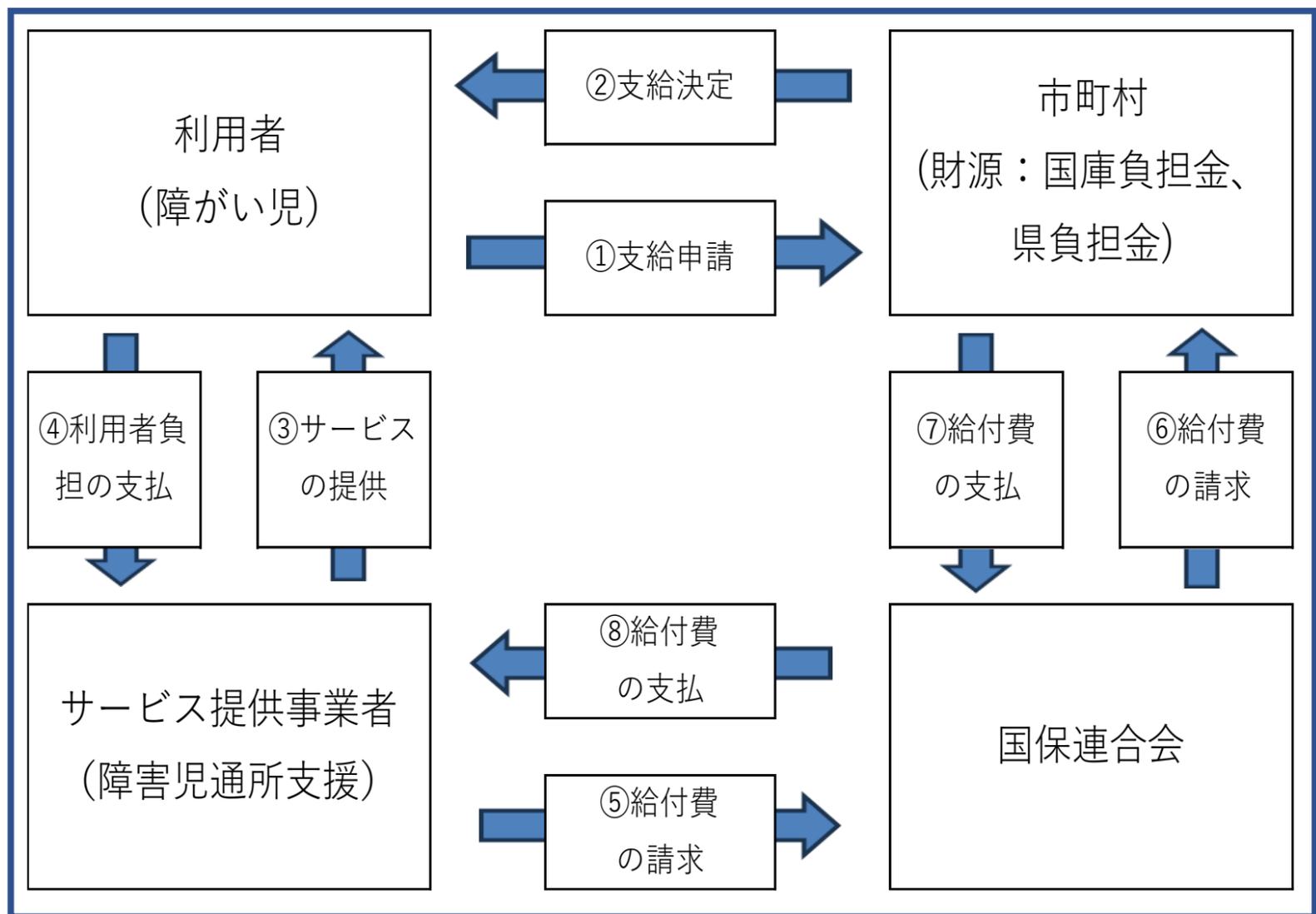
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-02-02-04	特別医療費補助金	36,800	39,716	10 需用費	29	29
20-05-05-01	特別医療高額戻入	6,000	7,800	11 役務費	66	66
				12 委託料	2,164	1,813
				19 扶助費	77,700	85,420
	一般財源	37,159	39,812			
	計	79,959	87,328	計	79,959	87,328

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	2	児童措置費	会計名	一般会計
事業名	1	障がい児通所支援事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	制度に該当する障がい児				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	障がい児施設への通所や放課後等デイサービスの利用等必要な支援を受けることができ、障害児の在宅生活の支援及び保護者の負担軽減が行われている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	支援が必要な障がい児へサービスの提供を適切に行うために、期限を厳守した事務執行等を行う。				名称	児童福祉法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	支援が必要な障がい児へサービスの提供を適切に行うことにより障がい児の在宅生活支援及び保護者の負担軽減が見込まれるため、必要である。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/322AC0000000164		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	51,161 千円	59,148 千円	7,987 千円	15.6 %	非該当					

【事業内容】

障がい児施設への通所や放課後等デイサービスなどの支給決定を行い、障がい児の居宅生活を支援する。

(事業のイメージ)



(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-4	障害児通所給付費等国庫負担金	25,500	29,500	12 委託料	161	148
15-1-1-4	障害児通所給付費等県負担金	12,750	14,750	19 扶助費	51,000	59,000
	一般財源	12,911	14,898			
	計	51,161	59,148	計	51,161	59,148

事業名	1	障がい児通所支援事業	所属名	福祉政策課
-----	---	------------	-----	-------

【本年度の計画】

(歳出)

・委託料

審査支払手数料(国保連合会):210円×702件(延べ利用者見込)=147,420円≒148千円

・扶助費

利用者数、給付金額ともに増加傾向であるため、令和8年度の一人あたり平均給付費見込額に令和8年度見込人数を乗じた額とする。

1,025,267円(一人当たり平均給付費)×58人(R8見込)=59,465,486円≒59,000千円
(百万未満切り捨て)

・扶助費の積算方法について

障がい児通所支援事業においては、障がい者のサービスに比べ利用者とサービスの種類が少ないことを考慮し、令和7年度における利用者一人あたりの平均給付費を積算し、それに対して令和8年度の利用見込み者数を乗じて、扶助費を積算している。

(単位:人、円)

	延利用者数	金額
R3	264	25,962,641
R4	335	31,848,075
R5	449	36,894,660
R6	473	41,911,131
R7見込	576	49,212,835

(歳入)

・障害児通所給付費等国庫負担金

59,000千円×1/2(補助率)=29,500千円

・障害児通所給付費等県負担金

59,000千円×1/4(補助率)=14,750千円

・今後の見通しについて

障がい児通所サービスに係る扶助費は年々増加傾向にあり、これは高いサービス需要による利用者数の増によるものである。特に児童発達支援については、全国的に見ても鳥取県は事業者数が少ない傾向にあり、今後事業者数、利用者数ともに増加することが予測されるため、放課後デイサービスの増加予測と併せて障がい児通所サービス全体の扶助費は伸び続ける見込みである。

○積算根拠

	延利用者数	金額	対前年(利用者)	対前年(金額)
R3	264	25,962,641		
R4	335	31,848,075	126.89%	122.67%
R5	449	36,894,660	134.03%	115.85%
R6	473	41,911,131	105.35%	113.60%
R7見込	576	49,212,835	121.72%	117.42%
			122.09%	117.37%

【扶助費】

・R7見込(金額)

4~9月受付実績:24,617,190円…①

10月以降:(昨年度実績額(41,911,131円)×過去3年間伸び率平均(117.37%))÷2(半期分のため)=24,595,645円…②

・端数調整有

①+②=49,212,835円

・R8予算(金額)

49,212,835円(R7見込)÷48人(R7見込)=1,025,267円(一人当たり平均給付費)

1,025,267円(一人当たり平均給付費)×58人(R8見込)≒59,000,000円(百万未満切り捨て)

・交付申請時は百万未満切り捨て

・48人(R7見込)×122.09%(過去3年間の伸び率平均)≒58人

【委託料】

・R7見込(延利用者数=審査件数)

4~9月受付実績:287件…①

10月以降:(昨年度実績数(473件)×過去3年間伸び率平均(122.09%))÷2(半期分のため)=288件…②

①+②=575件

・R8予算(延利用者数=審査件数)

575件(R7見込)×122.09%(過去3年平均伸び率)≒702件

委託料(国保連審査手数料)

1件単価210円×702件=147,420円

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	2	児童措置費	会計名	一般会計
事業名	2	児童発達支援センター利用者負担軽減事業						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①条件に該当する障がい児 ②児童発達支援事業所				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	①適切な支援を受けている。 ②支援に必要な補助を受けている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①、②児童発達支援センターを利用する障がい児の保護者の負担軽減が実現することを目指す。				名称	鳥取県児童発達支援センター利用者負担軽減事業費補助金交付要綱		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	①、②障がい児が児童発達支援センターを利用する際の自己負担額を一定額補助することにより、保護者の負担軽減及び事業所でよりよい支援が実現できる。				URL			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 新規事業のため					
	0千円	133千円	133千円	—						

【事業内容】

- ・補助対象児がサービスを利用している児童発達支援事業者に対して補助を行い、利用者負担の軽減を行う。
- ・南部町児童発達支援センター利用者負担軽減事業実施要綱(案)

対象	軽減内容
(1)児童発達支援センター及び保育所に通う児童がいる保護者	児童発達支援センターに通う児童の利用者負担金を次のとおりとする。 ア 児童発達支援センター及び保育所等に通う児童のうち、児童発達支援センターに通う児童が1人目の場合 軽減しない。 イ 児童発達支援センター及び保育所等に通う児童のうち、児童発達支援センターに通う児童が2人目の場合 2分の1に軽減。 ウ 児童発達支援センター及び保育所等に通う児童のうち、児童発達支援センターに通う児童が3人目以降の場合 全額免除。
(2)児童発達支援センターに通う児童が2名以上いる保護者((1)の場合を除く。)	児童発達支援センターに通う児童の利用者負担金を次のとおりとする。 ア 児童発達支援センターに通う児童のうち、1人目の場合 軽減しない イ 児童発達支援センターに通う児童のうち、2人目の場合 2分の1に軽減 ウ 児童発達支援センターに通う児童のうち、3人目以降の場合 全額免除
(3)第3子以降の児童が児童発達支援センターに通っている保護者	児童発達支援センターに通う児童の利用者負担金を次のとおりとする。 ア 児童発達支援センター又は保育所に通う児童が3人以上いる場合かつ第3子以降の場合 全額免除。 イ (1)又は(2)による利用者負担金の軽減の適用がない児童発達支援センターに通う第1子又は第2子の場合 3分の1に軽減 ウ ア以外の場合かつ第3子以降の場合 3分の1に軽減

【本年度の計画】

<歳出>

(1)、(2)

対象者1名 5,000円×12ヶ月×1/2(補助率)×1名=30,000円

対象者2名 5,000円×12ヶ月×1/3(補助率)×2名=40,000円

(3)

対象者2名 7,800円×12ヶ月×1/3(補助率)×2名=62,400円

計=132,400円≒133千円

<歳入>

鳥取県児童発達支援センター利用者負担軽減事業費補助金

132,400円×1/2(補助率)=66,200円≒66千円
(千円未満切捨て)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-2-14	鳥取県児童発達支援センター利用者負担軽減事業費補助金	0	66	19 扶助費	0	133
	一般財源	0	67			
	計	0	133	計	0	133

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	4	ひとり親家庭福祉費	会計名	一般会計
事業名	2	ひとり親家庭医療費助成						所属名	福祉政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	ひとり親家庭(18歳到達の年度末までの子を扶養し、所得税課税世帯で児童扶養手当の所得限度までの世帯)				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	対象の方に医療費の助成を行うことで、経済的に安心した生活を送れている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	対象者が安心して受診できるよう適正に事務を執行する。制度を周知し、申請率を上げる。				名称	南部町福祉医療費助成条例		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	医療費を助成することにより、対象者が健康で安心して暮らせる環境を作る。				URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000517.html		
比較		前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当				
		318 千円	318 千円	0 千円	0.0 %					
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭でその世帯が所得税課税世帯であるため、県の特別医療制度の対象外となった保護者に係る医療費について町独自で助成する。 (助成金額の算出) 医療に要する自己負担額から、通院・入院それぞれ一定金額を控除した後の額の2分の1を助成する。 ◆通院 控除額 530円/回(同月同一医療機関で4回目まで、院外薬局は控除なし) ◆入院 控除額 1,200円/日 ※所得税非課税世帯になると県の特別医療制度に該当となる。 <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費助成事務の適正処理をおこない、受給世帯の経済的負担の軽減と健康保持、生活安定を高める。 受給対象世帯の把握に努め、申請漏れにつながらないよう関係部署との連携を強化する。 対象者には個別通知を行うなど、一層の制度周知、広報に努める。 <p>○役務費(通信運搬費)</p> <p>月次支払通知書送付 : 30名(見込人数)×3回(申請回数)×110円=9,900円・・・① 更新および認定通知送付 : 30名(見込人数)×2回(更新通知・受取人払い)×110円=6,600円・・・② 新規認定通知送付 : 6名(見込人数)×1回(認定通知書)×110円=660円・・・③ ①+②+③より、17,160円(18千円)</p> <p>○扶助費 25,000×12ヶ月=300,000円(300千円)</p> <p>(参考) 過去3年度の平均215,280円 令和4年度 : 202,235円 令和5年度 : 190,845円 令和6年度 : 252,760円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
							11 役務費	18	18	
							19 扶助費	300	300	
	一般財源			318	318					
	計			318	318	計		318	318	

款	3	民生費	項	3	生活保護費	目	1	生活保護総務費	会計名	一般会計																																																																																													
事業名	1	生活保護総務管理事業						所属名	福祉政策課																																																																																														
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	生活保護を受給している方				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり																																																																																																
		意図 (対象をどうするか)	適切に生活保護制度を運用し、被保護者が保障された最低限度の生活を送っている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等																																																																																																
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	適正な生活保護実施を目指し、開催される研修等に積極的に参加・活用し、社会保障の知識研鑽、職員の資質向上に務め、実施水準の確保に努める。				名称	生活保護法																																																																																															
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	生活保護制度を適切に運用することで、被保護者の最低限度の生活水準を保持することができる。また、職員の資質向上により安定した制度運営を行うことができる。				URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82048000&dataType=0&pageNo=1																																																																																															
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当																																																																																																		
	6,952 千円	6,358 千円	△ 594 千円	△ 8.5 %																																																																																																			
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療扶助の適正化 生活保護の方の受診状況が適正かどうかの判定を嘱託医へ委託することと、レセプトの電子点検を行い、医療扶助の適正化を図る。 認定事務の適正化: 預貯金・生命保険・収入・資産に関する調査、扶養調査、扶養義務の履行を実施する。 職員研修: 国、県の研修会等へ参加し、情報共有と職員の資質向上を図る。 西部町村の福祉事務所等で構成する生活保護業務研究会へ参加。 生活保護システム保守等: 生活保護システム、レセプト情報管理システム対応のためシステム保守。 就労支援: 西部町村福祉事務所及県西部福祉事務所では就労支援専門員を共同設置し就労支援を実施。 <p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な認定事務を実施し、適切に生活保護制度を運用する。 <p><歳出></p> <table border="1"> <tr><td>報酬</td><td>嘱託医報酬(3名)</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>事務用品、図書、複合機利用料、光熱水費、封筒印刷</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>社会福祉主事任用資格取得スクーリング、新任生活保護査察指導員基礎研修等</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>郵送料、電話代、VPN使用料</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>システム管理・保守委託、審査委託等</td></tr> <tr><td>借上料</td><td>レンタルマット借上料、リソグラフ使用料</td></tr> <tr><td>負担金</td><td>就労支援員共同設置負担金、医療扶助オンライン資格確認等運営負担金</td></tr> <tr><td>扶助費</td><td>鳥取県知事見舞金</td></tr> </table> <p><歳入></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立相談支援事業等負担金 就労支援専門員の共同設置 1,416,644円×国負担率3/4=1,062,483円 被保護者健康管理システム利用料 435,600円×国負担率3/4=326,700円 (1,388千円) 生活保護適正実施推進事業補助金 関係職員等研修・啓発事業 旅費 139,100円×補助率1/2=69,550円 医療扶助適正化事業 委託料 871,200円×補助率3/4=653,400円 (722千円) 社会福祉統計調査費交付金 福祉統計報告例作成事務分 1,620円 (1千円) 見舞金支給委託金 鳥取県知事委託金 313,300円 委託事務費 62世帯×150円=9,300円 (322千円) <p>(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款-項-目-節</th> <th>科目名称</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> <th>節</th> <th>前年度予算額</th> <th>本年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14-1-1-1</td> <td>生活困窮者自立相談支援事業費等負担金</td> <td>1,229</td> <td>1,388</td> <td>1 報酬</td> <td>213</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>14-2-2-6</td> <td>生活保護適正実施推進事業補助金</td> <td>722</td> <td>722</td> <td>8 旅費</td> <td>234</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>15-3-1-4</td> <td>社会福祉統計調査交付金</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10 需用費</td> <td>1,039</td> <td>1,021</td> </tr> <tr> <td>15-3-2-2</td> <td>見舞金支給委託金</td> <td>313</td> <td>322</td> <td>11 役務費</td> <td>581</td> <td>573</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12 委託料</td> <td>3,211</td> <td>2,507</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13 使用料及び賃借料</td> <td>84</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>18 負担金補助及び交付金</td> <td>1,285</td> <td>1,426</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19 扶助費</td> <td>305</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>4,687</td> <td>3,925</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>6,952</td> <td>6,358</td> <td>計</td> <td>6,952</td> <td>6,358</td> </tr> </tbody> </table>											報酬	嘱託医報酬(3名)	需用費	事務用品、図書、複合機利用料、光熱水費、封筒印刷	旅費	社会福祉主事任用資格取得スクーリング、新任生活保護査察指導員基礎研修等	役務費	郵送料、電話代、VPN使用料	委託料	システム管理・保守委託、審査委託等	借上料	レンタルマット借上料、リソグラフ使用料	負担金	就労支援員共同設置負担金、医療扶助オンライン資格確認等運営負担金	扶助費	鳥取県知事見舞金	款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	14-1-1-1	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	1,229	1,388	1 報酬	213	213	14-2-2-6	生活保護適正実施推進事業補助金	722	722	8 旅費	234	140	15-3-1-4	社会福祉統計調査交付金	1	1	10 需用費	1,039	1,021	15-3-2-2	見舞金支給委託金	313	322	11 役務費	581	573					12 委託料	3,211	2,507					13 使用料及び賃借料	84	164					18 負担金補助及び交付金	1,285	1,426					19 扶助費	305	314		一般財源	4,687	3,925					計	6,952	6,358	計	6,952	6,358
報酬	嘱託医報酬(3名)																																																																																																						
需用費	事務用品、図書、複合機利用料、光熱水費、封筒印刷																																																																																																						
旅費	社会福祉主事任用資格取得スクーリング、新任生活保護査察指導員基礎研修等																																																																																																						
役務費	郵送料、電話代、VPN使用料																																																																																																						
委託料	システム管理・保守委託、審査委託等																																																																																																						
借上料	レンタルマット借上料、リソグラフ使用料																																																																																																						
負担金	就労支援員共同設置負担金、医療扶助オンライン資格確認等運営負担金																																																																																																						
扶助費	鳥取県知事見舞金																																																																																																						
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																																	
14-1-1-1	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	1,229	1,388	1 報酬	213	213																																																																																																	
14-2-2-6	生活保護適正実施推進事業補助金	722	722	8 旅費	234	140																																																																																																	
15-3-1-4	社会福祉統計調査交付金	1	1	10 需用費	1,039	1,021																																																																																																	
15-3-2-2	見舞金支給委託金	313	322	11 役務費	581	573																																																																																																	
				12 委託料	3,211	2,507																																																																																																	
				13 使用料及び賃借料	84	164																																																																																																	
				18 負担金補助及び交付金	1,285	1,426																																																																																																	
				19 扶助費	305	314																																																																																																	
	一般財源	4,687	3,925																																																																																																				
	計	6,952	6,358	計	6,952	6,358																																																																																																	

款	3	民生費	項	3	生活保護費	目	2	扶助費	会計名	一般会計
事業名	1	生活保護扶助事業					所属名	福祉政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	生活に困窮するすべての方				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		意図 (対象をどうするか)	困窮の程度に応じて必要な保護を受けることで、最低限度の生活が保障され、自立した生活を送っている。				名称	生活保護法		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	必要な保護を実施することで、健康で文化的な生活を送ることができる。				URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82048000&dataType=0&pageNo=1		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	最低限度の生活を保障されることで、安心して生活を送ることができる。また、被保護者が支援を受けることで自立の助長につながる。				名称	生活保護法施行令		
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称					
	111,000 千円	113,100 千円	2,100 千円	1.9 %	URL					
【事業内容】						前年度予算比±30%以上の理由				
生活保護法に基づき、生活に困窮する方の最低生活を保障するための生活保護費を支給するとともに、自立を助長する。						非該当				
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護費の扶助の種類 <ul style="list-style-type: none"> ① 生活扶助…衣・食、光熱費等 ② 住宅扶助…家賃、住宅の維持費等 ③ 教育扶助…教科書、学用品、給食費等 ④ 介護扶助…介護サービス費等 ⑤ 医療扶助…医療費、通院費等 ⑦ 生業扶助…技能習得費、高等学校等就労学費等 ⑧ 葬祭扶助…葬祭費 ⑨ 施設事務費…救護施設の人件費、管理費 										
【本年度の計画】										
被保護者の生活の安定と健康管理、就労・日常生活・社会生活の自立に向けて支援を行う。保護世帯数を60世帯と見込む。(令和7年10月末現在、保護世帯数56世帯(63名))。										
<p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> 扶助費: 1,885,000円 × 60世帯 = 113,100,000円 (113,100千円) <p><歳入></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護費負担金(補助率3/4) 113,100,000円 × 国庫負担率3/4 = 84,825,000円 (84,825千円) 県負担金(法第73条)(補助率1/4) 住所不特定者(所在地保護4名分) 10,000,000円 × 補助率1/4 = 2,500,000円 (2,500千円) 										
※参考 (単位: 世帯、人、円)										
年度	世帯数	人数	扶助費							
R5(実績)	54	74	89,902,451							
R6(実績)	56	75	103,312,790							
R7(見込)	58	66	108,291,000							
R8(見込)	60	75	113,100,000							
						(単位: 千円)				
区分	R5(実績)	R6(実績)	R7(見込)	R8(見込)						
① 生活扶助	24,618	26,518	24,712	25,000						
② 住宅扶助	5,422	4,979	5,725	6,000						
⑤ 医療扶助	53,248	63,457	70,352	74,900						
その他	6,614	8,359	7,502	7,200						
計	89,902	103,313	108,291	113,100						
(歳入内訳 単位: 千円)						(歳出内訳 単位: 千円)				
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
14-1-1-7	生活保護費負担金	83,250	84,825	19 扶助費	111,000	113,100				
15-1-1-7	生活保護費負担金	2,500	2,500							
20-5-5-1	徴収金(第78条)	1	1							
20-5-5-1	返還金(第63条)	1	1							
	一般財源	25,248	25,773							
	計	111,000	113,100	計	111,000	113,100				

款	3	民生費	項	3	生活保護費	目	2	扶助費	会計名	一般会計
事業名	2	生活保護扶助追加給付事業					所属名	福祉政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	平成25年8月以降の期間生活保護を受給していた(している)世帯				総合計画における位置づけ ⑩ともに支え合い元気に暮らすまちづくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		意図 (対象をどうするか)	最高裁判決による生活扶助の差額が支給されることで、最低限度の生活が保障され自立した生活を送っている。				名称	生活保護法		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	違法な基準に基づく支給状態を解消し、対象期間における扶助費の給付を適正な水準に是正する。				URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82048000&dataType=0&pageNo=1		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	違法と判断された基準に基づく支給結果を正し、適切に給付することで法令に沿った適正な扶助費給付となる。				名称	生活保護法施行令		
						URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82049000&dataType=0&pageNo=1			
						名称	生活保護法施行規則			
						URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82050000&dataType=0&pageNo=1			
						名称	南部町生活保護法施行細則			
						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000623.html			
						名称	南部町福祉事務所長に対する事務委任規則			
						URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000625.html			
比較		前年度	本年度	差引	増減	名称				
		0 千円	5,946 千円	5,946 千円	-	URL				
【事業内容】						前年度予算比±30%以上の理由				
令和7年6月27日、最高裁判決により平成25年度に行った生活保護基準の引下げのうち、デフレ調整を理由とする引下げについて生活保護法3条、8条2項に違反して違法であるとされたため、自治体における当時保護決定変更決定処分取消が行われた。						新規事業のため				
最高裁判決を踏まえ、違法と判断された生活保護基準が適用されていた期間における扶助費の不足額を算定し、対象となる受給者に対して追加給付を行う。										
＜対象となる基準生活費、加算等＞										
平成25年8月～平成30年9月		基準生活費、母子加算(入院患者等を除く)								
平成25年8月～令和8年3月		救護施設等の基準額、入院患者日用品費、介護施設入所者基本生活費、介護施設入所者加算、期末一時扶助、障害者加算(重度障害者加算、他人介護料、家族介護料を除く)、在宅患者加算、妊産婦加算、放射線障害者加算(平成25年10月以降に限る)、冬季加算(入院・介護施設)、母子加算(入院患者等)、20歳未満控除								
平成25年8月～平成27年9月		冬季加算(居宅、救護施設等)								
＜追加給付率＞										
対象期間		追加給付率								
平成25年8月～平成26年3月		0.8%				※期末一時扶助の追加給付率は平成25年8月から令和8年3月まで2.4%				
平成26年4月～平成27年3月		1.6%								
平成27年4月～令和8年3月		2.4%								
【本年度の計画】										
＜歳出＞										
需用費	事務用品、封筒代等									
役務費	郵送料、振込手数料									
委託料	最高裁判決に伴う生活保護システムのデータ抽出プログラム改修									
扶助費	基準生活費、加算等									
＜歳入＞										
・(国)生活保護費負担金 5,396,000円×国庫負担率3/4=4,047,000円										
・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国庫補助率10/10 550,000円										
・(県)生活保護費負担金 158,000円×県負担率1/4=39,500円										
(歳入内訳 単位:千円)						(歳出内訳 単位:千円)				
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
14-1-1-7	(国)生活保護費負担金	0	4,047	10 需用費	0	50				
14-2-2-1	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	0	550	11 役務費	0	126				
15-1-1-7	(県)生活保護費負担金	0	39	12 委託料	0	374				
				19 扶助費	0	5,396				
	一般財源	0	1,310							
	計	0	5,946	計	0	5,946				